

令和2年ニセコ町議会予算特別委員会 第2号

令和2年3月16日（月曜日）

- 1 議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第18号 令和2年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第19号 令和2年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第20号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第21号 令和2年度ニセコ町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- | | |
|------------|-------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 林知己 |
| 総務課長 | 阿部信幸 |
| 防災専門官 | 青田康二郎 |
| 企画環境課長 | 山本契太 |
| 企画環境課参事 | 柏木邦子 |
| 税務課長 | 芳賀善範 |
| 町民生活課長 | 中村正人 |
| 保健福祉課長 | 桜井幸則 |
| 農政課長 | 中川博視 |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智 |
| 商工観光課長 | 福村一広 |
| 商工観光課参事 | 高橋葉子 |
| 建設課長 | 高瀬達矢 |
| 建設課参事 | 黒瀧敏雄 |

上 下 水 道 課 長	石 山 康 行
総 務 係 長	馬 淵 淳
財 政 係 長	島 崎 貴 義
教 育 長	菊 地 博
学 校 教 育 課 長	前 原 功 治
町 民 学 習 課 長	佐 藤 寛 樹
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	富 永 匡
幼 児 セ ン タ ー 長	酒 井 葉 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 口 丈 夫

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐 竹 祐 子
書 記	中 野 秀 美

◎開議の宣告

○委員長（青羽雄士君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第22号 令和2年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計予算までの件6件についての審査を行います。

審査に入る前に、予算特別委員会に説明のために出席した者を報告します。説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官、青田康二郎君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、菊地博君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、幼児センター長、酒井葉子君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、以上の諸君です。

◎審議方法

○委員長（青羽雄士君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎議案第17号

○委員長（青羽雄士君） 議案第17号 令和2年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

既に本会議におきまして提案説明並びに細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、1款議会費及び2款総務費のうち72ページ、6目企画費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

7番、小松委員。

○7番（小松弘幸君） 4件ほどご質問いたします。

63ページ、12節委託料の総合型GIS保守業務委託料は、地図データと聞いておりますが、恐ら

く一元的に維持管理するのではないかとと思いますが、これについてご説明願いたいと思います。

次、66ページ、14節工事請負費でLED街路灯設置工事35万8,000円は、新たに3基分、また18節では街路灯設置補助で町内会2基見ておりますが、これはどちらに設置する予定なのかお聞きしたいと思います。

3つ目、67ページ、7節報償費、記念誌作成協力者謝礼66万8,000円ですが、令和3年に開町120周年ということで計上しておりますが、その内容についてお伺いします。

次、4点目ですが、68ページ、12節委託料でコミュニティFM難聴対策基礎調査業務委託料178万7,000円と新規計上しておりますが、山の陰になっているような地域を調査するのか、あるいは町全体にわたって行うのか、調査状況を教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部信幸君） 初めに、63ページの委託料、統合型GIS保守業務委託料の部分について私のほうから説明させていただきます。

令和元年度に統合型GIS導入業務を始めまして、いろんな地図データを町のほうでは持っているのですが、その地図データを一元管理できるというか、一元で見れるようなということで、例えば航空写真と土地のデータですとか森林のデータということを重ね合わせて見れるようなシステムを構築していくということで始めたものでございまして、今年度の60万1,000円の金額につきましては、副町長の説明でもありましたけれども、水土里ネットというところで、昔の土地連なのですが、そこで持っている最新の空中写真を今回導入いたしまして、それもさらに重ね合わせて見れるようにするというのと、あとそのシステムの保守料に20万円、データの更新に10万円ということで、水土里ネットの写真が24万6,000円ほどなのですが、それらを合わせて今回60万1,000円の予算を計上しているものでございます。

67ページの町の100年の関係で……67ページの記念誌作成の協力者の謝礼ということで66万8,000円、すみません、120年ですが、この内容につきましては、文書広報費のほうで予算は計上させていただいているのですが、開町120年に向けての、100年のときには一度締めで作っているのですが、この20年間の町史を作るということで、その業務を発注するに当たって資料を収集する方に報償費として謝礼をお支払いするというので66万8,000円を見込んでいます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 山本企画環境課長。

○企画環境課長（山本契太君） 私のほうからは、68ページ、12節の委託料の中のコミュニティFM難聴対策基礎調査業務委託料178万7,000円の部分でございまして、主には俱知安町側の難聴地域、それから南側でいうところの西富側といいますか、昆布側ということで、全町ではありませんけれども、どちらかというところの川北方面含めて難聴対策の部分をクリアにして、必要なアンテナをどこへ立てれば難聴が解消するかというところの調査を行うというものでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部信幸君） すみません。一部質問に対しての答弁がちょっと食い違っていたよう
でございますので、すみません、改めて120周年の内容、どのようなものをやるのかということでお
答えさせていただくと、今申し上げた町史が1つと、広報のほうで見えております映像、この20年間
なりの映像記録としての業務、それから来年に当たるわけですけれども、記念式典を考えておりま
して、詳細につきましては今後詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

すみません。以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 私のほうから66ページのほうのLEDの街路灯の設置工事と街路
灯の設置事業補助の関係でお答えいたしたいと思います。

まず最初に、LEDの街路灯の設置工事のほう3基分見ているのですけれども、こちら今2基分
西富のほうでちょっと場所を変えてほしいというところがありますので、そちらの移設工事の部分
を見ておりまして、あと1基分は新規で出てきた分に対応することとなっております。

それと、街路灯の設置事業補助2基分でございますが、こちら新年度で町内会等から要望が出て
きた分に対応できる分となっておりますので、新規分になります。今のところの予定はございませ
ん。

○委員長（青羽雄士君） 10番、猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 1点ほどお伺いしたいと思います。

ページ数は67ページの24節積立金の一番下で森林環境譲与税積立金として540万円ありますけれ
ども、これは昨年が270万円国のほうから交付されて、今年が540万円、合計800万円ちょっとになる
と思うのですけれども、これはこのまま積み立てていくのか、それとも目的としてはどういうふう
にするのか伺いたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 総務課長。

○総務課長（阿部信幸君） 森林環境譲与税の関係でございますけれども、昨年の12月の初めに畜
産の関係、それから総務の管財、財政の担当、それと課長が集まりまして、管理職集まりまして、
今後の森林整備の在り方において検討を進めたということでございます。その中で、この森林環境
譲与税の用途につきましては、調査費用等に全額充当いたしまして、そのほか民有林の管理委託の
話が出てくるまでは積み立てる方針で話し合っております。今後ずっと積み立てていくというこ
とではないのですが、ある程度の管理委託等の話があるまで積み立てていきたいというふうに考
えているところでございます。

また、今年度行ったアンケート調査では、民有林の管理委託について相談したいということの申
出が3件、そのうち1件が町に管理委託してほしいという回答も出てきております。民有林の管理
委託の話が進めば、充当を今後検討していきたいというふうに考えております。本町における森林
環境譲与税の額が今のところ少額であるということから、当面積み立てていきたいという考えで
おります。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 10番、猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 今当面積み立てておくということなのですから、これはいずれ目的があるものですからある程度は使わないと駄目だということで、今民有林のほうにも使うと言っているのですけれども、植林してください、植林してくださいと言われても、御存じように下草刈りだとか、ある程度大きくなったら除間伐だとかいろんな経費がかかって、それは国、道からもある程度補助は出ているのですけれども、民間の持ち出しも結構なものですから、そこでみんなちゅうちょしているというのが現状なものですから、その辺を踏まえていただけないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 森林等につきましては、猪狩委員からのご指摘のとおり、いろんな補助はあるにせよ結構経費がかかる状況でございます。今言われたことを含めまして、これから基金を積み立てた中でどういう使い方が一番適切なのか、民有林を含めて考えていきたいと思っておりますので、今後の経過またご相談をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（青羽雄士君） 2番、木下委員。

○2番（木下裕三君） 68ページ、先ほど同僚委員からも質問があった委託料のコミュニティFM難聴対策に関してのこの委託なのですが、これの委託先と、あとこの難聴対策、早急にこれは対策を打たなければいけないというふうには僕は思っているところなのですが、今後のこの調査をした上でのスケジュールというか、そこら辺もちょっとお知らせいただきたいなと思っております。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 委託先については、現状まだ決定はしておりませんが、数社からの見積りは頂いているということでございまして、基本的にはラジオニセコと協力しながら、関係の事業者さんとも相談をして進めてまいりたいと思っております。

スケジュール感という部分につきましては、実際には今総務省のほうでも防災の対策含めて難聴対策に対するある程度の支援というのも見えてきているところもございまして、早めに調査をして、何とか早めにそういう補助金なりを獲得できるような方向で進めてまいりたいと思っておりますけれども、今現状としては、なるべく早目に実施をして、早めに総務省の補助金を得るような方向性でスケジュール組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 1番、篠原委員。

○1番（篠原正男君） ページでいえば64ページの一般管理費の中の18節、一番下の社会保障・税番号制云々と書いてございますが、新たな国の制度からして、いわゆる公務員全体の取得率を上げると、100%にするという方針が示されたやに伺っております。そこで、ニセコ町役場職員の取得率と、また今後の取得に向けた取組みがあればお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（青羽雄士君） 総務課長。

○総務課長（阿部信幸君） 取得率等今ご質問あった件につきまして今ちょっと資料手持ちにない

ものですから、後ほど改めてお答えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。すみません。

方針につきましては、今回というか、国のほうで公務員のほうの全員取得ということがおっしゃるとおり言われておまして、職員については課長会議等で取得に向けてということでお知らせはしているところでございますけれども、今後また具体的に取得に向けての働きかけをしていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（青羽雄士君） 8番、高木委員。

○8番（高木直良君） 3点ほど質問します。

71ページの北海道並行在来線対策協議会負担金の部分がございます。これについては、今までの協議会での説明などで在来線を維持していく上でどのぐらいの経済負担があるかなどの調査をするというふうに聞いております。この結果がいつ頃出て、いつ頃この対策協議会でお話がされるのか、これについて今分かっている範囲でお知らせさせていただきたいと思います。

それから、その下、飛んで東京オリンピック・パラリンピック活用地域活性化推進負担金というところがございますが、これは現在の段階で札幌オリンピック開催とニセコ町との関係というのはどのような関係にあるのか、あるいは今後どのように関わりが深まるのかちょっと見えていないところがありますけれども、これについてお聞きしたいと思います。

それから、72ページです。地域公共交通活性化協議会運営補助がございます。この協議会の性格といいますか、構成なり、議論しているテーマ、これについてお聞きしたいと思います。この中には例えばデマンドバス運行とか、あるいは通常の路線バス、それとJR在来線など地域公共交通の範疇、私はそういうものも含まれると思っておりますが、そのように理解しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 71ページの並行在来線の関係でございますが、今年度については関係自治体でそれぞれ負担をいたしまして、北海道さんの負担もいただきながら、並行在来線の乗車客数の調査をまずやるということで、それで今回この負担金がついている状況でございます。それで、この結果の部分については、基本的には北海道さんのほうもなるべく前倒しで協議をしていくということになっておりますので、この協議結果をもちましてまた各町村で協議をしていくということなのですが、その協議の結果を基にした協議会が何日、何月に行われるかということには、現状はまだいつの日程というふうになっておりません。ただ、上期に1度、それから下期以降もということで行われることになろうかと思いますが、詳しい日程はまた分かり次第様々な形でご報告してまいりたいと思いますので、細かな日程は現在まだ決まっておらずということでご承知おきいただきたいと思います。

それから、冬季のオリンピック・パラリンピック、札幌とニセコの関係ということについてでございますけれども、これについて……次の点を先にお話しさせていただきたいと思います。まずは公共交通の関係で、72ページの地域公共交通活性化協議会運営事業補助金ということで20万円上げているという部分ですが、これはバス交通、それから運輸局等が入りまして、公共交通のことにつ

いて全般的なお話をさせていただいているということなのですが、現状でJRさんが中に入って協議しているというようなスキームにはなってございませんで、その部分は別にこの公共交通の協議会の中で話し合われるという形には現状はなってございません。デマンド交通、それから路線バス、これらのものが廃止であるとか、また新しく導入されるのかということについては、こちらの公共交通の部分では範疇にしてお話しはさせていただいているということでございます。

それから、東京のオリパラとニセコの関係ということについては……ちょっとお待ちください。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 東京オリンピック・パラリンピック活用地域活性化推進首長連合という10万円、この件ですよね。これにつきましては札幌とは一切関係なく、東京オリパラについて関係省庁と各首長との連絡会ということで、東京オリンピックで例えば事前の合宿をどこにするとか、希望があるか、ないかとか、そういうことも含めて協議の場が東京オリンピック・パラリンピックのこの首長連合というものであります。

ご質問の札幌につきましては、位置づけとしてはこれまでも一般質問等で答弁させていただいており、主催するのはあくまでも札幌市でありますので、札幌市と道とで、北海道札幌オリンピック・パラリンピックという方向で今現在動いておりますので、北海道並びに札幌市の依頼を受けて、地元として最大限の協力をしたいということで現在協議を進めているというような状況でございます。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 最初の地域公共交通の関係なのですが、ただいまのお話ですとJRは含まれていないということなのですが、私の理解する地域公共交通といった場合に、住民のかなり大きな部分が占められているJRというのを抜きにはちょっと片手落ちな感じがいたします。これは要望ですけれども、今後可能であればJRにも呼びかけて、一緒に話し合うというような協議会になってほしいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目の件でオリンピックの関係なのですが、この予算は東京オリパラの関係ということで、この費用については分かりました。ただ、前ご説明あった札幌オリンピックとの関係で、ニセコが協力ということのお話でしたけれども、その協力という意味がどの辺を指すのか。例えば会場がもうニセコのゲレンデの、もう報道されておりますけれども、そういうことが前提になってこれから動くのかどうかということについて関連でご質問いたします。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 冬季の部分でのニセコ会場というのは、以前にも関係者が来られて、実際にニセコのゲレンデを御覧になっていると。その中でもある程度のポテンシャルが高いという状況で、冬季が札幌に決まった時点ではニセコもその会場に選ばれる可能性は高いという状況では聞いております。それに当たって、例えばそう決まった段階でどのような予算措置をするか云々ということについては、現状のところまだ未定というところでございます。

○委員長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 札幌冬季オリンピックにつきましては、私もこれまでオリンピック招致

活動へ向けた北海道や札幌市との連絡会等に参加させていただいております。札幌市が手を挙げる上においては、各競技施設をある程度確保しなければならないということで、アルペンコースについてはニセコの今報道にあるとおりそこが最有力であるということ、また例えばスケートであれば帯広市が有力であるということで、それらの町村も入った中で今それぞれIOCやJOC等々の情報を基に情報交換としての会議を開いている段階でございます。この後正式に札幌オリンピックが手を挙げて決まった段階では、さらに今後どうしていくのかの協議が具体的に進むかなというふうに考えております。

ただ、先ほど町長も申し上げたとおり、あくまでも札幌市の札幌オリンピックですので、我々はどう協力していくのか、例えば不安に思うところは費用負担がどうなのかと、そういう部分だと思いますけれども、その点も今後きちっと決まった段階での協議事項になろうかなというふうに考えております。その辺の経過については、今回も行政報告をさせていただいておりますけれども、またその都度報告させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 先ほど地域公共交通にJRも含めてということの要望というか、ご意見ありましたが、JRにつきましては並行在来線の協議会既にありますので、そこは北海道と沿線自治体含めてしっかり議論していきたいと思っています。それと、地域公共交通の場合は、JRを除いた形の公共交通の在り方をそもそも最初からスタートとしてバスを含めて議論している場ありますので、それを一緒にするという事はちょっと現状ではあり得ないといえますか、まず逆に分けたほうがしっかりとしたビジョン構成ができるのではないかと考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 5番、斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 1款1目12節、ページでは61ページになります。議会費の中に入ります。61ページの1款12節の議会運営調査委託料のことについてももう少し詳しく伺いたいのですけれども、副町長の説明では弁護士の調査費用ということで、昨年度この予算は20万円だったと思うのですが、今回50万円に増額しておりますけれども、この内容についてももう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

それから次、2款6目18節、72ページになります。72ページのバス路線維持費補助でありますけれども、392万1,000円、これ毎年赤字路線を維持するための計上だと思うのですが、この利用状況、実際これ廃止になるか、ならないかの議論をされているところだと思うのですが、これについてもちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 総務課長。

○総務課長（阿部信幸君） 初めに、議会費のほうの委託料について私のほうから答弁させていただきたいと思います。

昨年この議会運営調査委託料ということで予算30万円、昨年というか、令和元年度30万円見ているのです。予算上30万円見ております。今年50万円にしたということで、内容をもう少し詳しくと

いうお話でございましたけれども、実は昨年来議会運営に関する調査ということでお願いしている札幌弁護士会さんのほうで、なかなか人選が決まらずに今に至っているという状況でございます。それで、具体的な金額が示されたわけではないのですが、これまでの何回か打合せしている中で結構時間がかかりそうだというお話も伺っているものですから、30万円令和元年度は予算計上しているのですが、それよりもちょっとかかりそうだなということで、今回つかみになるのですけれども、50万円ということで予算計上させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 72ページの上から2つ目のバス路線維持費補助392万1,000円でございます。これにつきましては、福井線と称しているバス路線でございます。1日2往復、蘭越ニセコ駅間を走っている路線でございます。特にニセコ町側からは、ニセコ町民の蘭越高校へ通う子どもたちだとか、それから蘭越町側からも通われる方がいらっしゃるということで、確かに乗車人員はさほど多くない状況ではありますが、細かく今、日何人乗っているという集計を取っている状況ではございません。必要に応じてまたその辺は取らせていただきたいと思います。

この路線につきましては、現状お話にあったような今廃止の協議ということバス会社からいただいている路線ではございませんということ、それからニセコ町からは392万1,000円の負担ということでございますけれども、実質特別交付税等の差引きの後でいくと78万円程度の年間負担と、実質負担というような路線でございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち72ページ、7目地域振興費から82ページ、16目地域コミュニティセンター費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

3番、高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 74ページの12節委託料、その中で上から2番目の中央倉庫群運営委託料とありますが、これに関してもちょっと私新人議員なので、ただ運営委託料というのはどの部分がどのように運営かかっているか、内訳が分かればお教えいただきたいというのが1つです。

また、これも中央倉庫群なのか、備品購入費、事業別予算一覧の中で遊具備品新規購入による増、中央倉庫群の営繕工事の増ということで、これも全体的にかなり増えているのですが、これはどのようなものを買われて、結局遊具ということなので、子どもたちが年間来てもらおうと思ってあれしているとは思いますが、どのぐらいの子どもたちが利用されているのか、その辺を聞きたいとお願いします。お願いします。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、中央倉庫の運営費委託という部分でございます。これについては、中央倉庫を指定管理といたしまして事業者さんに交流施設としての運営を委託していると

いう形になります。一般的には一般の施設管理費としてトイレなどの部分だとか、それから燃料費、電気料、上下水道使用料等々のいわゆる貸し館としての様々な管理を行っていただいているということが1つ。それから、貸し館等で得た収入を元にしながら、運営費として様々なイベント事業を行っているということで、イベント事業費だとかカフェの事業だとか物販だとか、それらのところをあそこで行っているという形になっておりまして、全体の令和2年度の事業費としては大体670万円、700万円弱ぐらいの全体収入も含めてそのぐらいの規模感で運営をしている施設という形になっております。

それから、次のページの75ページの備品購入費というところでございますが、今回中央倉庫の1号倉庫の部分で、旧でん粉工場ではなくて、事務所のあるほうではなくて、1つ、2つ隣の広い1号倉庫というところで、キッズフェスティバルという形で子どもたちが冬期間に遊ぶ場所がなかなかないということで、あその場所を開放して、地元のお母さん方が有志となってまずそういうフェスティバルを実施したということが日、ごめんなさい、細かく、150人規模ぐらいで親子で集まるようなイベントになって、大変好評だったということがございます。それは、短期的な利用ということだったのですが、試験的にも今年度末まで、ちょっとコロナの関係で残念ながら実施できなくなってしまいましたけれども、お母さん方の有志でやったことがとても好評だったということで、それを引き取って中央倉庫のほうで改めてそれを実施していると。それに当たって、今までは遊具や何かも一旦イベントでしたので、借り受けて、戻してという形なのですが、新たな年度からはキッズフェスティバルのときに実施した遊具とある程度似たようなものを様々入れ込んで、期間限定ではあるけれども、それをまた実施していこうということで、この備品購入費をここに計上しているものでございます。

それで、例えばどういうものかといいますと、広場活用のトランポリン、子ども用のトランポリンが例えば2台だとか、地域材使用の木製テーブル、椅子セットだとか、エア遊具といって空気を入れてぼんぼん跳ぶようなものだとか、木製のアスレチック、知育遊具、それらのものを全部合わせまして今回ここに310万円程度の備品として計上させていただいているということでございます。

以上です。

(何事か声あり)

○委員長(青羽雄士君) 山本課長、続けてください。

○企画環境課長(山本契太君) すみません。もう少し細かくお話をさせていただきたいと思えます。例えば先ほど申し上げたトランポリン、これは単価が11万円で2台22万円、それから地域木製ブランコ7万7,000円が1台、地域木製のテーブル1セットが7万7,000円の2脚で15万4,000円、キッズスペースとして設けるエア遊具等で88万円、木製アスレチックで93万5,000円と、これらの積み上げで先ほどの319万8,000円になっているということでございます。

以上です。

○委員長(青羽雄士君) 3番、高瀬委員。

○3番(高瀬浩樹君) ありがとうございます。

今回そのようなことを聞くということは、今ニセコ町ではいろいろ冬遊ぶところがないというこ

とで、そういうことに投資しているということですね、これは。そしてまた、この年代的には割と子育て系の方がメインだと思うのですが、小学生ぐらいまででも入れる施設なのですか。これを最後に聞きたいです。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 決して入ってはいけないというルールがあるわけではありませんので、入っていただく分には構わないと思いますが、どちらかというとな中学年ぐらいまでというようなイメージかと思います。

○委員長（青羽雄士君） 7番、小松委員。

○7番（小松弘幸君） 74ページ、12節委託料で、木材等の域内調達向上に向けた調査・実証試験委託料として1,320万円とありますが、今年度と令和2年度ではどのような違いがあるのか伺いたしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） 今ご質問ありました木材等の域内調達向上に向けた調査・実証試験の委託料ということなのですが、今年度の調査につきましては初年度目ということで、基礎調査ということで町内の森林の状況ですとか、あるいはその木材を含めた地場産品のこういったものが地域内で生産をされているかだとか、あるいはそれを利活用していくに当たってのツールとしての地域ポイントのようなもの、そういったものの基礎的な調査を今年度実施してございます。令和2年度につきましては、その基礎調査をベースに実際にそれを市場に流していくに当たってどういう可能性があるのか、あるいは支障ですとか伸び代があるのかということで、そういったところのマーケティングですとか、あるいは実証試験を地域ポイントの関係なんかもいずれは実証試験したいと思っておりますので、それに向けてのちょっと次のステップといったようなことで準備を進めていく予定になってございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 2番、木下委員。

○2番（木下裕三君） 1点質問いたします。

72から73にかけての地域振興費の中の地域おこし協力隊に関してです。次回プラス13名を新規採用して26名にするということなのですが、昨年はプラス15名にして計20名と、従来の方含めて。さらに、今回は合わせて全部で26名になるということなのですが、これだけ増えていく、毎年増えていっているのですが、この増やす理由というのをまずお知らせいただきたいということ。

それとあと、卒業をもちろんしていく隊員もいるわけなのですが、そのうちニセコ町内でしっかりと根づいていっている方がどれぐらいいるのか。何人卒業して、何人の方が町内で事業をしているのか、根づいているのかということが2点目、よろしくお願いします。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、すみません、ちょっと頭で訂正をさせていただきたいのですが、過日副町長のほうから説明をさせていただいた人数で26となっているのですが、これ23の誤りでございまして、すみません、そのような形でプラス10名増やすという予定でございます。

増やす理由という部分につきましては、様々に今ご活躍いただいている協力隊の皆さん、いろいろな分野で活躍いただいている、なかなか役場の内部だけで理想的には実施したいが、できないことなどを担っていただいて、大変ありがたい存在であると思いますし、様々な方いらっしゃいますけれども、住民の皆さんによく溶け込んで、お世話になって、将来のお世話と言ったら変ですけども、将来の支援までじっくりしていただいているといういい関係をつくっている方々もたくさんいらっしゃいますので、ここについてはどこが限界ということは決めていませんが、ある程度できる限りは拡大の方向で考えたいところと思っているところでございます。

それから、現状で根づいている方のパーセンテージということについては、すみません、ちょっと今手元に細かな数字がございません。今の現状認識としては大体7割ぐらいが根づいているかなとは思いますが、それについては改めてきちっと集計をさせていただいてご報告させていただきたいと思えます。恐らく定着率という形でいえばニセコ町は高いほうだというふうに考えておりまして、住民の皆さんの受入れの態勢がご理解いただいているのだろうなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） この定着率をしっかりと押さえておくということが僕必要なのではないかなと思います。非常にそういった意味では協力隊員が地域内でいろんな活動をしていて、僕も本当に応援しております、正直言って。さっきニセコ町は定着率がほかと比べて高いのではないかなということですが、そういったことを数字的に例えば全国的にはこれぐらいだと、ニセコはそれに比べてこれだけ高いというふうになっていけば、それが増やす理由の大きな要因になるのではないかなというふうに僕は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） おっしゃるとおりだと思います。そのご指摘のとおりだと思いますし、全国的にも、細かい数字はごめんなさい、大体6割弱ぐらいの定着率ではなかったかと思えます。ニセコは、それより若干高いという状況ですけども、それについてはきちっとお調べして、改めてどちらかの段階でご報告を申し上げたいと考えます。

それから、その定着率が高いということは、イコール定住にはつながっているという考え方をすれば、まさに木下委員のおっしゃるとおりで、そういう意味合いで増やしていくという理由には十分なり得るかと思えます。

以上です。今日中に報告いたします。

○委員長（青羽雄士君） 副町長。

○副町長（林 知己君） すみません。ただいま山本課長から訂正ありましたが、私が説明の中で新規採用者13名の合計26名ということで説明させていただいております。新規採用者が10名で、合計23名ということですので、訂正させていただきますので、申し訳ございませんけれども、よろしく願いいたします。

なお、今定着率のお話ありました。私も地域おこし協力隊いかに起業するのか、就職するのか、

地元に残ってもらうという部分が非常に大きなポイントだと思いますので、その点後で率については報告させていただきますけれども、その点しっかりと押さえながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（青羽雄士君） 4番、榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） よろしくお願いたします。74ページ、12節の委託料についてなのですが、中ほどのN I S E K O生活・モデル地区構築事業推進体制最適化検討業務委託料とその12節の一番下のN I S E K O生活モデル地区整備実施設計業務委託料、ここについて発注先が決まっているのかどうかという問題と、それから発注先の決め方、これとあとは金額の妥当性、それからここで設計したとして施工は別の会社にお願するつもりなのか、この点についてお聞かいたします。よろしくお願いたします。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 発注先は現状決まっております。ただ、N I S E K O生活モデル地区のこの事業の採択をいただいたのが国のほうで認定されたSDG sの未来都市計画の中にも位置づけている事業ということで、それらの部分にはある程度専門的知見を持った団体とも併せて実施したいということはどうなっていて、それを了解いただいているという状況ではございますということです。ただ、まだ正式に契約をするとか、もちろんですが、していません。決め方という形については、今現状ではニセコ町のこのSDG sの街区の趣旨をよく理解し、一緒になって実施をしてくれるというところを募集したいと考えておまして、形としてはプロポーザル形式で実施することになるかと現状では考えているところでございます。

それから、金額の妥当性というところにつきましては、参考の見積りを今現状で頂いた中での上ということでございます。

それから、設計と施工と。例えばSDG s街区については、予定としては令和3年度に同工事を実施し、それから建物については発注をいただいてから実施するというような考え方をしております。土工事につきましては、もちろん設計した会社に発注するという形にはなりませんし、それから上物の建物ということにつきましては、ここの事業の一番の趣旨でございます地元で仕事を落とすというところを、そこで経済を回すということでございますので、それに配慮した方法で実施をしたい、そのように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 発注先決まっていないうことだったので、ある程度金額が出ているということからすると、何社かに絞られているのかなと推測するのですが、その中には地元の業者というのは入っているのでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） いわゆる実施設計という部分、それからソフトの部分での最適化の検討委託と、これらの準備作業といえますか、それらの部分については、現状で地元で発注できる状況ではないというのが今のところの私どもの見解でございます。

○委員長（青羽雄士君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） こちらの案件については、やっぱりコンパクトシティであるとか地域循環とかその辺に関わってくると思うので、できれば地域内にお金が落ちるような方向で進めるのが正しいのかなというふうに思いますので、進んでいる部分あるのでしょうかけれども、その辺も今後ご考慮に入れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 我々のほうも基本的には地元には様々な資源を落とし込むと、内部で循環させるということを最大の目途に考えて実施する事業でございますので、あらゆる方法でそのようなことができるところはさせていただきたいと思っております。ただ、準備の段階でそこが地元で受けられるかどうかというところについても、なおやはり考慮しなければならないところはあるだろうと考えておりますので、総体で基本的には地元で落とすという、事業全体としては地元で落とすことが基本で実施するものだという押さえの中で仕事を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 8番、高木委員。

○8番（高木直良君） 同僚委員の方が質問されたこととダブっている問題2つご質問します。

1つは、今の74ページの先ほどもご質問ありました域内調達向上に向けた調査・実証実験、以前私が聞いた範囲では木材等ということで、私も最初木材中心のお話かと思っていたら、木材等の中にはいろんな製品、ニセコ地域で生産しているものなどが全部全体に含まれているということで、対象は木材だけではないというふうにお聞きした記憶がございますが、それが正しいかどうか。

それと、木材等の中の木材については、域内というのはどの範囲を指すのか。例えばようてい森林組合などがありますが、これはニセコ町内にあるわけではないのですけれども、域内の範囲に入るのかどうか。

それから、調査、先ほどは市場マーケットの調査ということが含まれるということですが、実証試験というのはちょっとよく分かりにくいのですが、この実証試験というのは具体的にはどのようなことを指しているのかお聞きしたいと思います。これが1つです。

それから、2点目は、やはり今直前にご質問なされた件です。N I S E K O生活・モデル地区構築事業推進体制最適化という、この推進体制最適化というのは類推するにこれは今まで説明を受けたまちづくり会社を指しているのではないかと思います。推進体制の最適化に当たっては、具体的な会社の構成なり、あるいはどのように運営していくかということが主たる調査目的かなと思っておりますが、それでよろしいかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） 今高木委員からご質問のありましたまず1点目のほうです。木材等の域内調達向上に向けた調査・実証試験の委託料と、こちらのほうのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、木材等の中にはほかにも木材以外のものにも製品が入っているということで正し

いのかというご質問でしたが、それは正しいということでございます。先ほども申し上げましたとおり、木材はメインなのですけれども、そのほかにも1次産品、あるいはいろいろサービスの関係でニセコのオリジナルといたしますか、地域で生産されているもの、提供されているものがございますので、そういったものも含めて地域内でどうやってこう調達率を上げていけるかということ調査をしていくということでございます。

2点目、域内の範囲はどの範囲というようなご質問ございました。確かに森林組合は、ニセコ町内に事務所だとか作業所を構えているわけではありません。今年の調査の中で、例えば地元産の木材が出てきたときにそれをどこで製材をして、そこで乾燥して、どこで製品化をするかと。それが今現在のルートでどこでできるかというような調査をしてございます。その中で、町外に一回持っていかなければならないのか、あるいは町内に例えば簡易の乾燥機ですとか製材機あれば町内で全て回すことができるのではないかと、いろんな可能性の調査をしてございます。そのあたりをこの後つなげていって、どういったようなルートをつくっていくことによって調達率を上げていけるのかというところを深掘りしていくというような予定になっております。

あと、3点目です。マーケットの関係で実証試験とはどういったことかというようなご質問ございましたが、今申し上げたようないろいろ材ですとかサービス、それを回していくに当たって、その効果的な一つのツールとして、地域ポイントですとか地域通貨のようなものを使えないのかといったような検討をしております。その実証試験にちょっと今いろいろと詰めをしている最中ですので、いつから実施をするということをいろいろ調整をしている最中なのですけれども、これをいづれ実証試験ということで実際にやっていくというようなことを今予定をしております。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） 2つ目のご質問のNISEKO生活・モデル地区構築事業推進体制最適化の委託ということです。委員ご指摘のまちづくり会社のことかということでございますが、もちろんそれも含んでおりますというか、それが中心に含んでおまして、いかようにその辺のところを実施するかということももちろんございます。ただ、それと同時に、今年も続けましたけれども、来年度についても例えば地元工務店向けの技術研修ということについては、まだ建物を建てるまでにちょっと時間がありますので、それから条例づくりも今年から進めておりますので、それらのものに見合ったスキルを、スキルをと言ったちょっとあれですけれども、そういうところをぎっちり地元工務店向けに技術研修会を実施したいということ、それから特に第1工区に住まわれる方の移住、住み替えの促進のプロモーションということについても併せて実施をしてみたいと、そういうことが主な内容となっているということでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） この際、議事の都合により午後2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○委員長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番、篠原委員。

○1 番（篠原正男君） 76ページの会計管理費において、18節負担金補助及び交付金の民間企業派遣職員負担金90万円についてですが、説明では窓口職員用の新規だということですが、まず1 点目、行政を進めるに当たって不断の見直しと申しますか、それは必要なことだというふうに考えておられて、今回のこの件が住民サービスの向上にどのように役立つのかという観点から検討されたのかどうかというあたりをひとつお伺いしたいということと、90万円の根拠となった数字はどのように導き出されたのか、2 点をお伺いします。

○委員長（青羽雄士君） 総務課長。

○総務課長（阿部信幸君） 会計管理費の負担金の関係でございますけれども、まず民間企業派遣職員の負担金ということで、住民サービスの向上にどう役立つのか検討しているかというまず1 点目の質問でございますが、現在の出納室の信金さんから派遣をいただいている職員の分ということでございます。これまでずっとうちの役場の出納室の窓口には信金さんから職員を派遣いただいて、勤務いただいているということで、これまで経費かからずで来ていただいていたところなのですが、今般信金さんとの話し合いの中で人件費相当分町のほうで負担いただけないかというお話がありまして、ほかにももろもろ話の中はあったのですが、人件費の負担ということで、今回予算を計上させていただいたということでございます。御存じのように職員、会計管理者と係長1 人ずつの2 人のところに信金さんの職員が窓口に来ていただいているということで3 名体制を維持して何とかやっつけているという状況でございますので、これまでの住民サービスが低下しないようにということで、何とか3 名を確保するために信金さんのほうに負担金をお支払いして来ていただくという段取りを取ったということでございます。

それと、90万円の根拠でございますが、御存じのようにこの4 月から会計年度任用職員が始まりまして、その会計年度任用職員に金額を合わせる形で計算させていただいたと。ただ、現状4 時までの勤務で、4 時になったら信金さんに戻るということがあるものですから、1 時間ほど時間を割り返して計算した中で減額させていただいて、年間90万円でご了解いただいたということで90万円を計上させていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1 番（篠原正男君） 再度お伺いいたします。

住民サービスの観点からも現行のままで行いたいという考え方であろうというふうに思いますが、私がお伺いしたいのは、その部分を含めて見直し検討というのをなされたのかどうかというあたりをお伺いしたかったわけですが、もし見直し検討がなされたのであれば、なされた結果このようなことが導き出されたのであれば、その点を含めて再度お伺いしたいというふうに思います。

それから、90万円ですが、何に対して90万円となったのか。単純に通常勤務の会計年度職員の通

常勤務の1時間分をカットして1年間というふうに考えると、90万円では到底成り立たない数字だろうというふうに思いますので、その辺もうちょっと詳しくお教えいただきたいなというふうに思いますし、さらに今回北海道信用金庫との間で派遣協定を結ぶということであれば、金額の伴った派遣で協定を結ぶというようなことになれば、その金額というのは恐らく想像するに上がっても下がることはないだろうということで、徐々に徐々にここが膨らんでいくということも想定されます。その辺の押さえをどのように考えられているのか、その点再度お伺いいたします。

○委員長（青羽雄士君） 総務課長。

○総務課長（阿部信幸君） 職員の配置のことも含めて検討したのかということかと思えます。今現状先ほど申しあげましたように職員2人の1人信金さんからの派遣を受けているということで、仮に信金さんからの派遣が取りやめになった場合にうちとして、役場としてあそこに1人職員を置けるかという状況を考えたときに、それは難しいだろうということで、職員の配置は難しいという考えの下に信金さん、信金さんですので、お金に関しては慣れている方がいらっしやっただけということも含めて、そうした中で信金さんからの派遣をこのまままた引き続きお願いしたいという気持ちがあつてのお願いしたということでございます。

それと、90万円の根拠ということなのですが、実は当初信金さんから年間120万円はどうだろうということでお話伺いました。月10万円ということでの負担金を求められたのですが、そうした中で午前中が9時から12時までの3時間、それと昼からが2時から4時までということで合計6時間の勤務時間になるということで、それ以外の時間については信金さんのほうでお勤めいただいているということなものですから、それを割り落とすと言ったら語弊あるかもしれませんが、その辺を勘案して90万円という金額を出させていただいたということでございます。

それと、今後今決まった金額が増加していくことはないのかというか、そういう懸念についてですが、確かに今後この制度でお願いしずつといくと、増額するというまたお話が出てくるかもしれませんが、そのほかに実は人件費のほかに振込手数料の問題ですとか、その辺も含めて信金さんとは協議させていただいて、今回はそうした人件費の負担、90万円の負担でお願いしたということでございます。今後この人件費の部分ばかりでなくて振込の手数料の関係ですとか、その辺総合的に信金さんとはまた協議していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 私のほうから経過だけ少し補足させていただきたいと思いますが、15年ほど前からですが、強力に口座振替手数料をよそのまちや、あるいは札幌市なんかは大体ほとんどのところが払っているということで、そういうものをひとつ払ってほしいという依頼がありました。それから、窓口で職員を派遣しているが、信金さんも子会社化をしたり、また大変な思いでやっているということで、北海信金時代であります。それについても応分の負担が欲しいということの話がずっとありまして、実は口座振込についてはちょっと勘弁してほしいということでずっとお願いをして、そういう面経費がかからないようにという、その代わり町の指定金融機関になっているのですから、町のお金は自動的に北海信金さんに全部集まるのだから、それで何とか頼むというこ

とで口座振替と派遣についてはずっとお願いしてきたという経緯がございます。今回北海信金さんと合併をして北海道信用金庫になったと。それでも、全体的にニセコ町のような例外は基本的には認められないということで、特に羊蹄山麓は強力に実はお願いしてきた経緯がありまして、信金さんのほうでご負担いただくこと多かったのですが、羊蹄山麓の中にも信金さんの言うとおりのところで動いているところもあったり、私どもとしては財政のほうで相当協議しまして、できるだけ町も厳しいのだということを訴えまして、今回口座は手をつけず、その職員の派遣分だけということで協議の結果この金額に落ち着いて、取りあえずこれで継続でお願いいたしますということで手打ちをしたいということで今回出させていただいたというのが実態でありまして、信金さんも御存じのとおり金融機関が相当厳しいということで実はかなり厳しく財政のほうに、はっきり言えば口座振替手数料を下さい、ないと極端に言うとか派遣を引き上げるぐらいの勢いで実はきていたのを今回職員のほうで調整して、今般のような事態になったということで、今後またこれにつきましては状況に応じて多少ご相談させていただくことが出るかもしれませんが、その点またぜひご理解賜ればありがたいと思っています。よろしく申し上げます。

○委員長（青羽雄士君） 5番、斉藤うめ子君。

○5番（斉藤うめ子君） 2点お伺いします。

1点は、先ほどから何度も出ていますけれども、73ページの7目18節のところ、先ほど地域おこし協力隊の人数のことが云々されましたけれども、この地域おこし協力隊というのは、これは何人でも、ニセコ町の場合はどんどん人数を増やしているわけですが、これはもうこれからも際限なく、若い方たちがこういう形でニセコ町に定住していただけたら非常に町としてはありがたいわけですから、これはもう30人でも40人でも例えば日本の中で最高に地域おこし協力隊を抱えているところというのは、これ補助金とか交付金で賄われていますので、これ限度というのはないものなのでしょうか。

それと、ここにある集落支援員が8名というのも、これも今までにない人数多く増えていると思うのですが、この方たちのまた活躍、新たな活躍というのですか、場というのはどういうふうなところでされているのか、そこを伺いたいということと、それから74ページ、私の地区のことですので、大変関心がありますけれども、12節の委託料のところ、委託料の中で地域公共交通最適化検討業務委託料とあります。福井地区は、去年までは実証実験と言っていましたけれども、その実証実験を延ばして今年5月までですか、実証実験が継続するということになっていたと思うのですが、最適化検討業務委託料とありますから、まだ定着したというわけではなくて、この83万6,000円ですか、まだ実験的な試みというのは続いている状態か、その83万6,000円の内訳、これは利用されている方たちは大変ありがたい、何よりもありがたいのは倶知安まで送迎ができるということが最高にメリットではないかなと思うのですが、にこっとBUSの利用の補完として、大体決まった方たちに限定されているようではございますけれども、これはもう全く業務として町が補助金を出してこれからも継続するというので定着したものと捉えていいのですか、それともまだ実証実験の継続という形でこの予算を組み込んだのか、その辺のところ内訳をもう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まずは、73ページの地域おこし協力隊と集落支援員と。人数に制限はあるのかということでございますが、基本的には制限はルール上はないということでございます。それで、ニセコ町は、それに対してどのように考えるかというところかと思うのですが、基本的には地域振興のためにということはありませんけれども、大前提として斉藤委員もご指摘いただいたように人口減少の中で移住、定住というところに相当様々苦戦しているところがたくさんある中で、ニセコにこれだけ移住を前提とした、しかも地域の様々なところで支援をいただける人材が来てくださるといことは大変ありがたいことだと思っておりますので、これを際限なくというふうにするかどうかは別にして、ある程度の拡張性はまだあるだろうというふうには考えているところでございます。

それから、集落支援員さんにつきましては、令和2年度については農政、企画、町民生活、商工、観光協会、それから学校教育、町民学習課、有島記念館、幼児センターというところで計8名というところを予定として予算計上させていただいているというところでございます。

それから、74ページの委託料でございますが、まず公共交通の最適化の委託料の83万6,000円のうち、ご指摘の部分以外の委託がございまして、それは町内の公共交通の最適化のパンフレットの作成の委託で24万2,000円というのがこの中に含まれています。それを抜くと、ご指摘の部分の福井のローカルスマート交通の皆さんでやっていただいている部分が59万4,000円となりまして、これは福井の部分はその半分の29万7,000円の委託料と。それをもう一団体できれば何とか増やしたいということで、同じような委託をもう一団体ということで59万4,000円というふうになるということでございます。それにパンフレットが加わって83万6,000円になりますよということです。

それから、これが実験が続いているのかということでございますが、基本的には実証ということで、まだ実験を続けているという段階でございます。定着という部分については、どこをもって定着とはっきり決められるわけではありませんが、福井の地域の皆さんが本当に自主的に実施して下さっているということなものですから、どの段階で皆さんが定着とおっしゃるかというところもありますけれども、ニセコ町としてはできる限りの支援を続けてまいりたいと。これがもうちょっとできる限り横展開していければ、様々地方であってもお年寄りが困らない公共交通がある程度の水準で維持できるのではないかと考えて実証しているところということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 地域おこし協力隊で1件だけ補足させていただきますが、その人数のイメージとしては、日本で一番地域おこし協力隊をうまく活用している優良事例というのがありまして、そこは雲南市というところなのですが、四十数名、50名はいていなかったと思いますが、2年前で四十数名、それから東川町が北海道では一番いろんな活性化の優良事例、ここが三十数名で推移をしているというふうに思います。決して20名前後というのは多い数ではないというような状況で

ありますので、そういった活用優良事例も踏まえて、今後地域に必要な人材が確保できればいいなというふうに考えているところであります。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） すみません。先ほどの木下委員の質問にお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 許可します。

○企画環境課長（山本契太君） ありがとうございます。

ちょうど協力隊のお話が出たので、調べてまいりました。ちょっと先ほどのさかのぼりますが、ご説明でございまして、平成30年度末までに20名が卒業をいたしました。この20名について、卒業当時就職、それから起業ということでニセコに定着された方が町内での起業が10名、それから町内での就職が4名ということで、定住率は70%ということでございます。その時点での今現在での全道はちょっと分からなかったのですが、全国については約60%が定住していると。ただ、この60%については、例えばニセコ町で卒業して、蘭越町とか近隣のところでの定住も含めて定住と呼んでいるということで、それらを含めて国の場合は6割ということだそうでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤うめ子委員。

○5番（斉藤うめ子君） 先ほどのもう一度地域おこし協力隊なのですけれども、先ほども申し上げたように補助金とか交付金で賄われているわけなのですけれども、これはこれからも国に申請する、募集するわけです。募集して、そして例えばニセコ町にまた10人、20人と来たきた場合は、この交付金とか助成金というのは確実にもらえるものなのでしょうか。そこが1点です。

それと、すみません、さっき集落支援のことを簡単にどこどこに配属するというのをおっしゃったのですけれども、人数的には増えているかなと思ったのですけれども、必要性があって増やしているということなののでしょうか。そこをもう一回お聞きしたいことと、それから先ほど地域交通公共交通最適化のことで、これは私は福井だけかと思っていたらそうではなくて、もう一か所何か検討しているということですか。そのパンフレットというのは、これについての例えば福井でやっているこういう助け合い交通がこんなふうがいいよというような、そういうようなパンフレットを何か計画しているというふうにとっていいのでしょうか。それが24万円ですか。そして、残りの59万幾らは2つに分けて29万円ずつで、もう一つの団体というのは今どこを想定しているのか、そしてまたその29万8,000円というのは、その補助金というのはどこに使われているのか、その内訳教えていただきたいのですけれども。

○委員長（青羽雄士君） 財政係長。

○財政係長（島崎貴義君） ただいまの質問の財源に関わる部分のみお答えいたします。

地域おこし協力隊の財源については、副町長の説明でもあったとおり、全て特別交付税というもので賄います。それで、今回歳出の経費、例えば地域おこし協力隊の報酬、それから活動に関わる経費、様々でございますが、全て特別交付税の範疇で国から交付税として下りてくる、そういった試算です。いつまで続くかという部分に関しましては、今年度も同じようにありますし、来年度な

くなるという通知は来ておりませんので、引き続き行われるものというふうに認識しております。
以上です。

○委員長（青羽雄士君） 山本課長。

○企画環境課長（山本契太君） まず、支援員の部分ですが、必要があつて増やしているのかということだったかと思いますが、様々スキルを持った方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々のスキルを生かしてもらいつつ、必要があつて雇用させていただいているし、活躍をさせていただいているものだと認識しております。

それから、福井の公共交通以外にもう一か所という部分については、現状でここというものを決めているわけではありません。ただ、何とか横展開して、そういうところの新たな地域を探し、お願いし、また取り組んでいただけるように取り組みたいと考えているというところでございます。

パンフレットは福井のことかということですが、これについては地域の公共交通の最適化のためのパンフレットということと考えておまして、何をということで行きますとニセコの町の中で例えばJRに乗る、バスに乗る、それから何々路線に乗る云々と様々ありますが、これが体系的につながっているものがなかなかないと。このバスに乗って、このJRに乗ったら厚生病院まで行けますねとか、本来はそれはもう今世の中ではスマホの世界だとは思いますが、そういうものをお年寄りにも向けて発信できるものがあれば、何とかそういう整理をしてみたいなど。バスはバスだけ、JRはJRだけということではなくて、ある程度トータルで見られるようなものをちょっと研究し、パンフレットにしてみたいということでは上げたものでございます。

それから、福井の部分を含めて29万7,000円の内訳というところでございますが、これにはまず利用実態の調査をきっちり取っていただいております、それのご報告をいただくということ、それからその利用実態に合わせて例えばどこが、最近はそのようなのをヒヤリハットと言うらしいですけども、どこが危険だったとかこういう事案があったとか、それから途中で買い物頼まれて、予定になかったのに行ったとか行かないとか、そういうような実際にやってみていろいろな隘路といいますか、課題といいますか、いいことも含めて想定できなかったことが様々出てきますので、そういうものを集めて研究材料にさせていただいていると。それを基にして、また福井のような助け合い交通を横展開していければと、そういうための材料とするための委託ということを福井の団体の皆さんにさせていただいていると。それが29万7,000円の内訳ということではございます。ほぼ人件費という部分になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 10番、猪狩君。

○10番（猪狩一郎君） 74ページの12節の委託料、柏木参事、本当に申し訳ないです。3回目の質問でごめんなさい。先ほどご説明いただいたのですけれども、その中でこれを単年度で結論出して終わってしまうのか、それともある程度先が見えるまで継続していただけるのかどうかということと、それでなぜかというやっぱり環境都市ニセコ町として一番遅れている産業の一つが林業関係なのです。何もないというのがニセコの実情なものですから、何とかその辺を突破口を開いてもらいたいと思っているのですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（青羽雄士君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

こちらの事業なのですけれども、国の交付金活用してやっている事業でございまして、国のほうには3か年で事業計画を提出しております。ただ、今年度いろいろ私どものほうでも調査をやっていく中で、やはり森林の現状がなかなか把握し切れていなかったと、非常にそういう大きな課題を今感じているところでございます。それで、ちょっとこれはこれからの話になると思うのですけれども、そういった現状を踏まえて、実際にその根深い問題をベースに置きながら今後地元で活用していくに当たってどうしたらいいのかというところをもう少し深掘りして検討しなければならないと思っておりまして、実はこの事業を国に交付金申請出したときに当初5年で申請出しております。それがいろいろ国とのヒアリング等々の中で3年に短縮をしているというような状況もございまして、やはりこれ5年でやらなければならないのかなというのもちょうと実は考えているようなところでございます。そのあたりも含めまして、今2か年目ということで次年度入ってまいりますので、またちょっとそこで深掘りしながら状況を見まして、それによってはどういった形で、どれぐらいの時間をかけてやっていくのが最適なのかということも含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 今柏木参事のほうで答弁したとおりでありますけれども、今回西栗倉村というところが地方創生のいわゆる林業における最も優れた事例というふうに全国で喧伝されております。それを動かしたのがトビムシさんというチームでありまして、そこが今入っていただいてニセコの調査してもらっています。トビムシの代表がニセコに来て、先般も私のところに来て、ニセコ町の課題ということで言っていたのですが、そもそも林業振興を進めるスタートにすらニセコはなっていない。それは、民間においても、あるいは町有林においても、大変お恥ずかしい話であります。きちっとした台帳、それから林業施業の状況調査、そういうものがほとんどなされずに、いつ伐採するのが最もいいのかとか、それからそもそも木を植えるときにどういう木を何の目的で使うのか、要は将来のマネジメントを考えて植えるのが当たり前なのに、ニセコ町にはそういう発想が全くないと。そもそも振興する以前の問題だと実はご指摘をいただいております。それらのはっきり言えば現状が把握されていないと今参事言われましたけれども、台帳きちっと作ると。そして、これはどうなっていると言ったらぱっと出てくる、まずそこからスタートということで、昨年、今年、また来年もそういった基礎的なものをきちっとやっぱりやっぴやっぴいかないと、本当に失礼ながらお話にならないということも私この間大分レクチャーを受けて、反省しておりますので、その辺のこともきちっと専門的な知見を入れながら、そして林業家の皆さんともお話ししながら、それが将来ニセコの産業に回っていくような仕組みづくりも含めて進めていきたいというふうに考えておりますので、これについては長い目で国の応援も得たいと思っておりますし、しっかり地域の大きな産業に育つように努めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち82ページ、17目職員給与費から2款の最後、92ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） まず、2点、84ページ、10節需用費、消耗品費238万3,000円ですが、圧縮毛布等と聞いておりますが、その内訳と、今回購入することで水等を含めてどのぐらいの備蓄となるのか教えていただきたいと思います。

2点目です。同じく13節、一番下の気象観測システム借り上げ料180万9,000円ですが、風速、風向き、温度、雨量、積雪をデータ管理されていると思いますけれども、以前は旧宮田小学校に設置されておりましたが、現在はどこに設置されているのか。また、例えば過去の降雨量などのデータを見ることができるかどうか教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 青田防災専門官。

○防災専門官（青田康二郎君） 小松委員のご質問にお答えいたします。

84ページ、10節需用費、内訳の圧縮毛布でございますが、毛布の備蓄につきましては人口の10%、町民であれば5,400人、プラス観光で来られている方、外人を含めますけれども、6,000人の10%、600人分、圧縮毛布については一人頭2枚ということで1,200枚の備蓄を目標に置いております。現在の毛布の数については510枚ということで、1人2枚であれば250人分、本年度の購入予定につきましては10枚25セット、250枚の購入を目指しているというところでございます。

次に、13節、気象観測システム、これにつきましては、一昨年までドコモからリースいただきましてホームページ等に掲載をしておりましたが、ドコモのほうはこの事業については手を引いたということで、新たに業者を選定いたしまして、ホームページの防災、暮らしのほうで掲載をしております。その設置場所については、この役場の屋上のほうで測定をしていると。なお、過去の測定データ、これについては見ることができないという状況でありますけれども、そのデータを残しているかどうかというのはちょっと確認をさせていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（青羽雄士君） 小松委員。

○7番（小松弘幸君） 最初の圧縮毛布の関係は理解したのですが、お水だとか食料関係の備蓄量はどのぐらいあるのか。

また、2点目のデータを見ることができるか、できないか分からない感じなのですが、やっぱりそういったことってすごく大切なことだと思いますので、過去にさかのぼってデータ管理を今後も進めていかなければいけないのではないかなと思っているのですが、その辺どうかお答えいただきたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 青田防災専門官。

○防災専門官（青田康二郎君） データの件につきましては、今総務課長等に聞きましたらデータについては残っているということでありました。申し訳ございませんでした。

あと、その他の備蓄について、主食、副食、飲料水ですけれども、食料についてはお一人3日分9食ということで、現在はお一人2日分6食の食料は備蓄をしております。水については、1日2リットルということで備蓄をしているのですけれども、今600人の1日分程度しか備蓄できていないという状況でございます。

以上になります。

○委員長（青羽雄士君） 1番、篠原委員。

○1番（篠原正男君） ページは86ページ、庁舎等整備費のうちの15節工事請負費に関してですが、本年度分に関しても諸般の事由から一部建設工事を先送りしたというような状態にあります。今の社会事案のようにいわゆる中国等における製造業が停止することによって、様々な国内での建設工事の滞りが起きているというような事案が見受けられているということですが、これらに関して役場庁舎の建設に関わって各種設備等のいわゆる工事資材等がしっかり確保されているのかどうか、その辺の作業の見通しが立っているのかどうか、その点をお伺いします。

○委員長（青羽雄士君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 篠原委員の質問にお答えします。

これまで現場のほうで週に1回定例会議を行っておりまして、このたびの事情について確認したところ、今のところ中国の関係の製造関係ということで部品等の若干搬入について遅れがあるという状況を聞いています。備蓄が今どれだけできるかというところを現場のほうでいろいろ確認している最中ではあります。その中で、ちょっと今不安要素になっているのが特に便器関係がもしかしたらそういう事情があるのではないかということで確認です。今後も定例会議いろいろやっていきますので、その状況の中で確保できないものがあるのかということを確認しながら現場のほうを進めていきたいと思えます。場合によっては、工期がもしかしたら今令和3年2月28日という目標を持っていますが、何かこの社会現象の中であればまたご報告させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点質問させていただきます。

86ページ、12節委託料、役場庁舎防災センター整備施工監理業務委託料1,243万円とございますけれども、これは来年度の金額だと思っておりますけれども、トータルで委託料は幾らなのか。それと、その整備施工監理というのはどこまで含まれる、図面変更、設計変更、それから現場管理、その他様々あると思っておりますけれども、安全管理まで含めて入っているのか、その辺ご説明願いたいと思えます。

○委員長（青羽雄士君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 浜本委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、金額的にはトータルいたしまして2,480万円が契約金額になってございます。

あとは、この管理委託業務がどういう内容になっているかというところなのですが、まず現場の定例会議というのを1週間に1回必ず現場事務所で行っております。それで、この定例会議において様々な現場を進めていく中で、いろんな資材の関係とか、あと納まりの関係、その関係についていろいろ現場のほうで打合せしているのと、必ず設計書というのは建築、電気、機械それぞれ作成されているのですが、現場というのは進めていく中で細かいいろんな納まりが出てきます。そういう施工図のチェックとか、または施工図の作成、この辺の作業を行っているということと、当然今言った安全面に対してもどのような作業の進め方をしているのかというところで作業工程の現状とか、そういうのもこの委託業務の中に入っております。当然いろんな見積り等で設計の中に入っている細かい詳細のものについても、一つ一つ少人数というものをもってその内容が正しいかどうかというのを現場の中で我々役場職員、監督員、そして監督員補助と私3名が入って、あと設計事務所のほうはそれぞれの設計の担当者、それとあと現場のほうの施工の担当者3名ぐらい向こうも入りまして、あとJVのほうそれぞれ地元の事業者も含めまして内容のほうを精査しながら、この監理委託業務と一緒に進めてきているという内容になってございます。詳細については、様々な問題が生じるたびに必ずみんなで協議をしながら、現場を進めていっているというのがこの管理業務の中に含まれてございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 大変細かく説明ありがとうございました。

であれば、私が知る限りは地下の掘削工事において1工程やり通すに当たって、専門家なら分かると思うのですが、掘削のたびに矢板を入れていくというのが僕は基本だと思っています。それがこの現場において、一番よく見える現場なので、こんな現場はなかなかないと思うのですが、床づけするまで横矢板が入っていないという事例があったにもかかわらず、1日や2日だったらまだしも何日もそういう事例があるというのを現場を知る私としては信じられない状況で、これが監理委託料入っているのであればちょっと問題かなというふうに思っています。今ここでそこを問題視する必要はありませんけれども、その辺も含めて、委託料をきちっと払うのであればその辺の管理もきちっとできるような業者を選ぶべきだし、役場の職員はもっと言うべきだと私は思いますので、今後その辺も含めて、お金を払っているわけですから、しっかりした仕事をしてもらおうからお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 浜本委員の今の内容については、以前もいろいろお話をいただきまして、大変ありがとうございます。本件に関しましては、定例会議でも委員ご指摘のとおりのことを伝えてございますので、今後しっかりそういう体制でやっていきたいというふうに思っております。

以上、どうもありがとうございました。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 4点質問します。

84ページの先ほどもちょっと質問がありました気象観測システム借り上げ料ですけれども、先ほどのお答えからだ、私はこれ見て最初はニセコルールの件と関係あるのかなと思ったのですが、どうも関係がなさそうだというふうに聞きました。関連なのですが、ニセコルールにおいては非常に気象観測、今はかなり直接現場を見て、毎日レポートを出しているわけですけれども、観測システムも非常に重要だということは度々言われております。こういったニセコルールに関する気象観測については、今後予定が整備の件であるかどうか、それが1つです。

それと、85ページ、単純な質問なのですが、真ん中辺にデジタルオルソ使用料というのがありますが、これが中身がよく分かりませんので、教えてください。

それと、86ページです。役場庁舎解体工事事前調査ということで、説明の中ではアスベストなどが含まれているか否かというようなことの調査が入っているというふうにお聞きしましたが、例えばこの中で解体に伴う発生材、いろいろな壁だとか木も使っておりますし、ガラスも使ったり、いろいろあるわけですけれども、そういったものの中で有価物、こういったものをきちっと仕分けするような調査もされるのかどうか。それと、恐らく備品などは入っていないと思うのですが、備品に関する調査、あるいは備品の中でも使い物にならないものもありますけれども、まだ価値の残っているものなどもあります。そういったことの仕分の調査などはどの時点で行うか、関連でお聞きします。

それから、89ページです。一番下の委託料の中のこれはマイナンバーカードに係るものだと思いますが、社会保障・税番号制度対応業務委託料、その下に通知カード・番号カード発行委託料、それぞれ記載されておりますが、これは新たに何人程度カードを取得するというのを想定されているか教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧敏雄君） 高木委員のご質問について私のほうからお答えいたしたいと思いません。

今回のこの解体の事前調査ということで、アスベストについては今考えられるのが煙突の中に入っているカポスタックという物質に含まれているかどうかというのをまず調査するのと、あと外壁材にひる石という材質が入っているのかということ、それとあとスレート関係にアスベストが入っているのかというのをまず今回この事前に解体に併せて調査をするということで見込んでございます。それとあと、この役場庁舎の解体に関わる全体の設計関係も見ていますけれども、再度漏れがないのかも併せてこの55万円の中で見ていくというところでございます。

それとあと、備品関係で特に使えるものがあるのではないかとかということについては、新庁舎の移転業務委託料というのが別に見てございまして、これが86ページの上から2番目の新庁舎移転業務委託料478万5,000円というこの中に物品の調査というのとそれに伴う引っ越しに伴う内部調査、それとあとシステムの端末配線調査、これらものがこの478万5,000円の中に今の物品関係使えるもの、使えないものも見ていきたいというふうに考えています。

それと、先ほど仕分の中できちっとした例えばガラスはガラスとか、木材は木材とか、鉄は鉄とか、そういう仕分は今回しっかり業務の中で見て解体をしていくという形で見てございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 青田防災専門官。

○防災専門官（青田康二郎君） 1番目に質問ございましたニセコルールに伴う気象観測装置が今後設置されるかというご質問ですけれども、ここの所掌については商工観光課でありますけれども、私はニセコアンヌプリなだれ協議会の構成委員であり、これまでの話によりますと、国の防災科学研究所、こちらがこの気象観測装置を設置をします。こちらに何基設置するという事は申し上げられませんけれども、設置をすることはお聞きしております。

以上になります。

○委員長（青羽雄士君） 芳賀課長。

○税務課長（芳賀善範君） 高木委員の質問にお答えいたします。

85ページのデジタルオルソ画像の関係です。こちら税務課のほうの固定資産のほうで航空写真を利用しているのですけれども、現状平成26年の古い航空写真なものですから、先ほどもGISのほうで話ありましたけれども、美土里ネットのほうの情報システムのデジタルオルソの画像、航空写真の画像、そちらのほうをかぶせるということで、こちらをほうを使用料として計上しております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 89ページのマイナンバーカードの関係の今後の発行、何人程度の発行かということだったのですが、こちらの委託料については予算書の32ページのほうに国からの補助金がございます、そちらと金額がイコールになっておりまして、補助金で来たものを委託業者に支払うというもので、その金額が国から全国の自治体に支払う金額が決まられてきまして、総額が、それを全国の住民をニセコ町の人口で割った数字が来ることになっておりまして、発行枚数ではないということになっております。総額に対して人口割ということになっております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

（何事か声あり）

総務課長、続けてください。

○総務課長（阿部信幸君） 先ほど篠原委員からのご質問があつて、ちょっとお時間いただいた件でございます。マイナンバーカードの職員の取得率ということでご質問いただいた件ですが、直近の状況でございますが、職員101人に対して取得者は16人ということで、割り返しますと取得率15.8%という状況になっています。

また、ちょっとこれは付け加えて説明させていただきますけれども、今後健康保険が番号カードのほうで使えるようになるということで、実は共済組合のほうから全職員にそのお知らせとマイナ

ンバーカードの取得を促す書類が来ておりまして、今後また先ほど申し上げましたように職員には周知していく中で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。遅くなってすみません。

○委員長（青羽雄士君） 議事の都合により午後3時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時18分

○委員長（青羽雄士君） それでは、再開いたします。

歳出の3款民生費について質疑を許します。質疑ありませんか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 2点質問いたします。

101ページ、12節、長期休暇子ども預かり業務委託料100万5,000円で、これNPO法人と思います。これについてご説明願いたいと思います。

2点目、103ページ、14節、ニセコこども館営繕工事186万6,000円は、どのような工事内容なのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） それでは、今の質問にお答えいたします。

まず初め、101ページの長期休日子ども預かり委託料の105万円についてでございます。こちらにつきましては、一昨年より年末、それとゴールデンウィークに開催しておりました子どもの預かり事業を補助金という形で今までは支援しておりました。これにつきまして計3回実績をこなした上で、町の事業としてNPO法人に委託すると。これをもって今までの民間団体への支援から町主導の子ども預かり事業を実施していくという方向になっていきます。ここで言っていますNPO法人でございますが、実際に今まで預かりをしていただきました子育てママの会、代表、高井裕子さんなのですけれども、こちらの会が昨年の夏にNPO法人を立ち上げましたので、実績のあるこのNPO法人への委託ということで、現在内容のほうを詰めているところでございます。予算額につきましては105万円ということで、ゴールデンウィークの期間6日間、年末年始の5日間、合わせて105万円の委託料を計上してございます。

続きまして、103ページ、こども館修繕工事186万6,000円の内訳でございます。こちらにつきましては、学童保育の工事につきましてはまず2点ございまして、1点目が外壁の塗裝修繕ということで、こちらが176万円。この外壁の塗装につきましては、設置後5年を経過しておりまして、この建物については木材への塗装でございまして、通常であれば10年程度もつと言われておりますが、木材については特に老朽化が激しいということで、実際に色あせ、それから一部腐食等も見られるということで、5年目にして外壁の修繕を行いたいというふうに考えてございます。

もう一点工事としてあるのがサッシ施錠等交換修繕ということで、こちらは金額が10万6,000円の

予算になってございます。内容につきましては、現在こども館の出入口につきましては電気錠と
いって、いわゆる電気で鍵を開けたり、締めたりという操作をしております。これが停電になると、
その鍵の開け閉めができない状態になりまして、今まで停電になったときの対応としては役場から
発電機を持って行って、電気をつないで鍵を開けるという手段を取っております。ただ、この対
応では緊急時に対応がしづらいと、間に合わないということもございますので、道路側に面してい
る大きな窓に外側から鍵を開け閉めできる非常用の施錠をこれはサッシと一体になっているので、
サッシごと取り替えるということで、緊急時にはこの鍵での開け閉めで道路側のほうの窓からの進
入等をする対応をしたいということの修繕の2点の予算計上となっております。

それと、すみません、101ページの休日の子ども預かり委託業務におきまして、私先ほど105万円
と申ししておりましたが、100万5,000円の予算額の誤りでございます。申し訳ございません。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 3番、高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 先ほどの同僚委員から同じ質問になりますが、101ページの12節委託料、長
期休日子ども預かり業務委託料についてなのですが、これ先生というか、預かるお母さんの数とい
うのは何名でやられるのですか、これがまず1つ。それとあと、これは場所はどこでやられるとい
うことも1つ聞きたいです。あと、子どもの数はどのぐらい預かれるのかとかということもお願い
したいと。あと、これは子どもたちというか、保護者がどのように知ることができるのかというこ
ともお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） では、お答えいたします。

まず、人数につきましては、今までの実績を勘案して、ゴールデンウィークの期間中は1日20人
程度を見込んでおります。それと、年末につきましては、1日10人程度を見込んでおります。それ
掛ける日数という形になります。

それと、周知の仕方につきましては、今まで同様にこども館、それと幼児センター、こちらにま
ず保護者宛ての周知文書を配付するという今までのやり方と併せて、町のホームページにも預かり
ができますといったような周知を行うことで考えてございます。

あと、保育士につきましては、保育士の資格を持っている方を1名常駐し、そのほかゴールデン
ウィーク期間中につきましては、20名の子どもに対しまして4名の補助員をつけるという想定して
ございます。年末年始につきましては、補助員を1日3名つけるという積算をしております。

以上です。

（何事か声あり）

すみません。場所のほうですけれども、NPOの団体とも協議しながら実際には決めていくこと
になりますが、今のところ今まで使っている曾我の活性化センターがいいのではというような形に
なっておりますが、受入れの人数、それからその他諸般の事情等でそれ以外の施設についても今後
検討はできるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。

最後に、ちょっと1つ聞き忘れたのですけれども、これ子ども1人に対して幾らぐらいの金額で預かられているのか、それを最後に聞きたいです。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） お答えいたします。

こちら1人当たりの負担金といいますか、につきましては、今まで同様3,000円を予定してございます。その3,000円につきましては、おやつですとか、消耗するような遊具などにも充当していくようなことをイメージしてございます。

以上です。

（何事か声あり）

1日3,000円ということですか。すみません。

○委員長（青羽雄士君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 先ほどと同じ101ージの11、同じ質問なのですけれども、この件に関して直接というのではないのですけれども、公共性と、それから受益者負担ということに関して、例えばこのケースであるとか先ほどの遊具の関係、三百何万円とかという予算、この辺について町側はどういうお考え持っているのかということと、民間で同様のサービス、似たようなサービスが出てきたときに、この辺がその参入の障壁になってしまうのではないのかなというのも少し感じるのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 今の質問お答えいたします。

まず、公共性ということで、あくまでもニセコ町としては要望がある年末、それとゴールデンウィークの期間につきましては、主に観光事業者などに従事する方を中心として子どもの預かりが必要な方たちを預かるという形を想定してございます。それ以外に実は民間レベルで、個人でも預かりというのを常にやっている町内にいる方も承知はしてございます。ただ、その部分と我々がやる部分についてのすみ分けというのは、非常に微妙な曖昧なところもあるのですけれども、そこは保護者、あるいはそれぞれの民間の方たちと十分協議した上で、どちらにとってもいいような形で預かりができればいいのかなと。最終的には保護者の判断になるのかなというふうに思っていますので、我々としては決してその民間で個人でやっている方たちとは別ということではなく、できるところは一緒にやっていくし、ただすみ分けとしては最終的に保護者の判断という形になるのかなというふうな考えでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） そうしますと、費用面でいくと例えば片方が3,000円で行けると。もう片方が例えば1万円とかとなった場合に、先ほどの受益者負担という面からいくと不公平感がどこかに

生まれる可能性はないのかなというような懸念をしているのですけれども、その辺は整合性取れているのでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 整合性というか、調整というふうな捉え方をしていただければいいのかなと思います。今民間でやられている方は、それこそ時間に応じたサービスというのを提供しておりまして、例えば朝早い時間とか、長い時間とか、さらに食事を出すよとか、そういった細かいところまでのサービスを行うことによって、3,000円で預かるよりも高い金額を払って預けると、ただそちらのほうがいいという保護者もいらっしゃいます。今こちらで町のほうで考えているのは、あくまでも基本的な預かりという部分で、食事の提供なども基本的には町の事業としては行わないところも今検討してございますので、あくまでも全く同じ金額でこの公共性を保つということではなく、いいところをそれぞれ民間なり、町の事業なりで残していけばいいのかなというふうに考えてございます。

○委員長（青羽雄士君） 榎原委員。

○4番（榎原龍弥君） 利用者の不公平感というのものもあるのかもしれないのですけれども、それよりも一般的な町民、税金を払っているほうからすると、子育ての問題はいいのです。この問題は別にいいのです。でも、町が例えばこの場合でいけば費用が安めに設定されたりとか、ある団体に対して補助をする、それとか例えば何かのイベントやったときに入場料を無料にするとか、そういうことが町民の負担によってなされるということに対する不公平感みたいなものは十分町のほうで考えていただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 子育てに関しましては、これまで具体的に預かってくれるところがたくさんあるという選択肢があれば、町でこういうことはやる必要ないわけです。預かってくれるところがなくて実際困っていると。そこに公共のお金を使って、本当に困っている皆さんの場をつくるということでありまして、先ほど言われたとおり、もし選択肢が5,000円、1万円、いろんな種類があって、そこで将来間に合うのであれば町でやる必要はないと思います。ただ、選択肢を町としても設けるということは非常に重要なことなので今回やっております、その不公平感というのは、逆に私も預けたいけれども、預けられないと、特定の人だということだったら不公平って起きる可能性はあると思うのですけれども、誰かを差別して選別してやっているわけではありませんので、社会全体で子育ての応援をすると。ニセコの特特殊性に鑑みて、正月期もやっぱり休めない人がいると。そこのお困り度に応じてそういうものを設定するという事は、特に公共の役割としては問題ないというふうに思っております。それ以上何かあれば逆にお知恵をいただければありがたいと思う。よろしく願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 99ページの12節委託料で、一番下の高齢者私道除雪委託料二百七十何があるのですけれども、これ7件ということで聞いていたのですけれども、この7件の高齢者は個人

の申請によるものなのか、それとも町でこの辺でという線引きをしたものか、それと委託料はこれは全額なのか、あるいは補助的なものなのか。それで、延べの距離数というのですか、ほどのぐらいいあるのかお知らせ願います。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 今回の予算の見積りにつきましては、7世帯で総延長550メートルで、除雪単価を4,984円として算出しているという金額でございます。この除雪単価につきましては、建設課のほうで町で一括発注しておりますものと併せて発注しているということで、この単価につきましては建設課のほうで積算していただいたものでございます。

委託料として見ている部分は、個人負担が伴います。個人負担のルールにつきましては、要綱にあるとおりなのですが、5万円を上限に、その残りの部分を町が負担するというルールになっております。基本3割負担で、上限が5万円というふうに決めておりますので、今年度の6世帯のうち4世帯が上限の5万円、残りの2世帯につきましては3万円後半から4万円の中の負担金を頂いているというところでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） そしたら、これ高齢者1人でも出るので、それとも例えば2人でないと駄目だとか夫婦でないと駄目だとか、その辺は。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） これは、あくまでも高齢者世帯ですので、高齢者のみの世帯も対象となっております。それで、延長ですとか世帯の状況、それとか収入、それらを勘案して得点表を決めてございますので、その得点表に基づいて該当になる、ならないという判断をしてございます。それ以外のルールといたしましては、例えば集合住宅につながっている道路ですとか、そういった部分については細かくチェックをしているところでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） 99ページ、12節、先ほど一般質問もさせていただきましたけれども、高齢者声かけ支援事業委託料というのは66万円計上されているのですけれども、これは地域包括センターですか、がどなたかにそういう方を委託しているわけですね。そうすると、先ほど質問では25人を受けている、週2回委託を受けていると聞いたのですけれども、この人数は何人ぐらい対象になっているのか。それと、もう一度回数と、そのあたりもう少し詳しく伺いたいと思います。

それと、先ほどからあった101ページの12節と19節、委託料のことなのですが、先ほどから長期の休日子ども預かり業務のことについていろいろと意見が出ていたと思いますけれども、これは幼児センターが休日保育というのがあります。それもまだ生きていると思うのですが、この間の報告では何か1人ぐらい利用しているという報告がありましたけれども、これとそれから今ここにある子育てママの会が始めたNPO法人、それから民間で個人でやっていらっしゃる方、先ほどから何回も質問が出ていると思うのですが、今現在その3つの選択肢があるかと思うの

です、今のところ。また、もっと細かく個人でやっている方もいらっしゃるかと思うのですが、そここのところ例えば町でしたら1時間300円でしたか、預かり料、時間数で計算しているのですけれども、費用もばらばらになることと、いろいろと調整の面で、選択肢はいろいろとあるのですけれども、差額が結構あるのではないかなというふうに私は思うのですけれども、私が聞いている範囲では民間でやられている方は、食事が出るのかな、食事も出ていたと思うのですけれども、1時間600円とかというふうに聞いたと思うのですけれども、そこは別に町からの補助を受けているわけではなくて、全く民間としてやっている。そして、今度この休日預かり保育は、町から100万5,000円の補助を受ける。そして、幼児センターにも休日保育がある。ここの調整というのは、これからどういうふうを考えられているのか。休日保育の場合は、雰囲気としては移行していくのかなという感じがちょっとするのですけれども、そこをもう一度詳しくどういうふうにお考えなのか、そこ大事なところだと思うのですけれども、伺いたいと思います。

それから、19節のところ、扶助費の中でこども医療費のところ、下のほうでこども医療費（拡大分）とあります。990万円とあるのですけれども、この拡大分というのは、この内容なのですから、これ12月に質問させていただいたピロリ菌の検査、それから除菌のこれが入っているのか、そこを確認したいのですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） お答えいたします。

まず、最初の99ページ、高齢者声かけ支援委託料でございますが、予算の積算といたしましては単価1,000円掛ける消費税分1.1なので、1,100円掛ける600時間ということで予算計上してございます。特定の人数とかは当然動きますので、予算としてはこの600時間の範囲内ということで予算づけをしているところでございます。委託先は、社会福祉協議会となっております。

続きまして、101ページの休日の子ども預かりの幼児センター等の調整についてでございますが、先ほど来申しておるとおり、幼児センターでの預かり、それと民間での預かり、いろいろな選択肢があるということで、それぞれにサービス内容も違うところでございます。これは、もう保護者のほうがここは預けたくないとか、ここは預けたいとかという意図もございまして、その辺ここはこういった形での預かりができますよということを明確に説明することで判断していただくのがいいのかなと。決してうちのほうであなたは幼児センター行ってください、あなたは民間行ってくださいという指導をすることではなく、あくまでも選択肢を持っていただくというようなことで考えていきたいと思っております。

それと、もう一つ、こども医療費の拡大分につきまして、ピロリ菌の検査の費用が入っているかという点ですけれども、これは入ってございません。

それと、戻りまして声かけの対象人数と回数でございますが、今のところ午前中の一般質問でも答弁したとおり25人分が現在のところの対象となっております、回数につきましては週一、二回程度というような内容になるかと思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ただいまの私が質問したかったのは、この声かけに行かれている方のほうの人数をお聞きしたかったのです。

それと、先ほど選択肢とおっしゃったのですけれども、それは保護者にお任せするという事なので、判断にすることなのですけれども、皆さん賢明な選択をされるかもしれませんけれども、その影響で集まらなくなったとか、それから行く行くは幼児センターどうなるのか、閉鎖してしまうのか、金額でやっぱり違いがありますから、一方が増えていって、一方は少なくなるとか、そのところで調整がこれから先どういうふうにかこの影響が関わってくるのかなというちょっと懸念があります。

それと、先ほど桜井課長がピロリ菌は入っておりませんとおっしゃったのですけれども、拡大分とあるので、これは何を指していらっしゃるのかお答えいただけますか。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） お答えいたします。

大変失礼いたしました。声かけ訪問ですけれども、訪問している方ということで、社会福祉協議会に勤務しております4名のヘルパーさんが声かけ訪問を行ってございます。

それと、ゴールデンウィーク期間、それから年末年始の幼児センターが預かりやっているとご質問になっているのかと思うのですけれども、これは当然ルールに従ってやっております。ただ、実際に例えば小学校に入る前の子どもと小学校に入った子どもを一緒のところに預けたほうが保護者が例えば送迎が楽だということであれば、幼児センターのほうは小学生は預かりはできないので、こちら町でやる事業について小学校入るまでの子どもも一緒に預かるというような形になるのかなと思います。

（何事か声あり）

失礼いたしました。ゴールデンウィークと年末年始ちょっと混同してしまいました。教育委員会の管轄になるのですけれども、ゴールデンウィークについては幼児センターは開所してございます。預かり開所やっております。年末年始については、幼児センターは開所してございません。すみません。教育委員会のほうの管轄でございまして、申し訳ございませんでした。

それと、101ページのこども医療費の拡大分とは何かということなのですけれども、これもこの拡大分が始まりまして数年やっているのですけれども、北海道医療給付事業というものに基づいて、子どもの病院に係る、あるいは歯科に係る、調剤に係る負担というのが本来保険でいうと就学前は2割負担が原則となっております。ただ、実際にはそこが1割負担であったり、初診料のみであったりの負担になっております。それは、北海道医療給付事業によってそれぞれの負担を軽減しているという制度でございます。ニセコ町においては、小学校入る前の子どもについては入院、それから通院、歯科、調剤について北海道医療給付事業で負担してございますが、小学生になると小学生の北海道でいう医療給付の支援は入院のみとなってしまいます。なので、そこを町が上乘せ、拡大して、小学生の通院も含めて、併せて18歳までの子どもについて入院や通院を支援するというのがこの拡大分ということでございます。このほかに障害ですとかいろいろちょっと制度が絡み合っておりますので、今私が言ったのはあくまでも概略的なところでございますので、さらに詳しいこ

ととなるとちょっと私の手持ちの資料もないもので、概略的には北海道がやっている支援するものに上乗せして、町が上乗せをしていますよと。それは、18歳までの医療費無料化につながっているというようなことでご理解いただければいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 教育長。

○教育長（菊地 博君） ただいま幼児センターの関係で出てまいりましたので、今課長が説明したようにゴールデンウィークについては幼児センターも当然受入れ可能ということで、休日保育を予定していますけれども、現実今課長が説明したように小学生がいる場合は、親とすれば幼児と小学生の子を預けられるということであれば、こういうNPOの方の協力があつたほうがありがたいのかなというふうに思っております。ただ、これについては、ゴールデンウィークと年末年始というある程度長期の期間ですので、幼児センターについてはある意味年間の中で休日、日曜日に預かりが必要な子どもさんについては受け入れておりますので、その辺の違いがあるのかなと。ただ、いろんな選択肢があることはいいことではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 斉藤委員。

○5番（斉藤うめ子君） ちょっとつけ足しなのですけれども、そのあたりがまだちょっと説明が、また私も勉強させていただきますけれども、そのところが今のところまだすっきりしていないかなという印象が非常に強いので、これからの課題かなというふうに思っています。もう少し町のほうも整理して考えていただいたほうがいいのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 3つ質問させていただきます。

1点目は、94ページで、これは確認事項なのですけれども、12節委託料の一番下の地域生活支援事業（日中一時支援事業）ということですが、これは私が理解するに以前は介護保険料の要支援というサービスが打ち切られたということに伴う町独自のそれに代わる事業という理解でよろしいのかどうか。これは、担い手はどこかということをお聞きします。

それから、2点目は、96ページの上の地域活動支援センター運営事業費補助なのですけれども、この地域活動支援センターについて少しご説明をいただきたいと思ひます。

それから、99ページ、先ほど質問が出ましたけれども、高齢者の私道助成委託料であります、これは先ほどいろいろ要件がありますということで、それに基づく点数化による決定ということなのですが、例えば公道から何メートルというたしか奥行き条件があつたと思うのですが、私は全体に今後、現在7件ですけれども、高齢化が進む、あるいは収入も必ずしも伸びていないという状況の中では、できれば要件の緩和によって、少し現在よりも緩やかな条件にして支援を強めていくことが望ましいのではないかと思いますけれども、その点についてのお考えをお聞きしたいと思ひます。

以上です。

◎会議時間の延長

○委員長（青羽雄士君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

◎議案第17号（続行）

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 3点ほどご質問いただきました点につきまして、ちょっと順番は違いますが、まず1点目、94ページ、地域生活支援事業（日中一時支援事業）委託料についてまず説明いたします。

これは、内容につきましては障害手帳をお持ちの方の日中の一時預かりについて支援するという事業で、障害者の自立支援事業の生活支援事業というものに該当いたしまして、国2分の1、道4分の1の補助事業の対象となっております。ニセコ町が今回委託しているのは、倶知安にありますしりべし地域サポートセンターというところのさやえんどうというところに委託をしております。ここで1名のニセコ町内の方が利用しているという状況でございます。

内容につきましては、ふだんの生活を一時的に過ごすということで、具体的には本を読んだり、そこに通っている方たちと遊んだり、食事をしたりと、それによって保護者の一時的な介護の負担を和らげているというようなものになっているところでございます。

それと、96ページの地域活動支援センター運営事業費補助でございます。こちらにつきましては、具体的に有島にあります生活の家がニセコ町の地域活動支援センターとして登録されていることから、この事業所に対して補助金の支援をしているということでございます。補助金の大きな内容いたしましては、主に人件費に係る部分がほとんどでございます。現在支援をしていただく方が3名おりますので、こちらの方々への支援というふうになっておりまして、これも障害者自立支援の補助金に一部該当しておりますので、その部分については道からの補助が該当となっております。今回のこの1,050万円のうち、150万円に対しまして国2分の1、道4分の1の補助金が入ってくることでございます。これは今までとルールは変わってございません。

それと、99ページ、高齢者私道除雪委託料でございます。今家から公道までの距離が決まっているということで、そこを緩和できないかというようなお話だったかと思いますが、ただ実際にでは何メートルが適切なのかという明確な基準、ルールというのは正直ないところでございます。この事業が始まった当時よく言われていたのが例えば独り暮らしの高齢者が家の前除雪できなくて、救急車が入っていくときに何メートルだったら救急車は入っていけるのだろうというところが30メートルとか50メートルとかというような議論がされていたと思いますが、現在のところそこに明確な基準というのはない状況でございます。ただ、高齢者が除雪について支援を求めているというところにつきましては、我々も十分感じてはいるところでございますので、その何メートルが適切かということも含めて、今後どのような除雪の在り方がいいのかというのを総合的に考えていく必要もあるのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） 2番目の地域活動支援センター、生活の家、こちら私もバザーのとき寄ったりするのですが、全体的に入所されている方たちも高齢化が進んでいるとか、あるいは本来もう少し人員の体制があれば受け入れる人数も増やせるのではないかというお話をちょっと聞いたことがございます。その上で、今回ご説明のとおりだと思うのですが、今後人件費、特に介助する側の人件費について少し増やしていくことで入所される方も増えるというような方向性というのは検討はされておりますでしょうか。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） お答えいたします。

この施設、入所施設ではなく通所施設ですので、日中しか預かれないというところなのですが、現在のルールでいうと10人が定員となっております。実際には隣町から通っている方もいまして、9名が今現在この施設を利用しているというところでございます。町からの支援が増えれば預かれる人数も増えるのにねというところでございますが、そこにはちょっと一定のルールがございますので、今現在は地域活動支援センターという事業区分にのっかって日中の一時預かりを行ってございますが、例えばここを就労継続支援のB型にするとかということによって、そこに人員を配置することによって受け入れる数も増やしていけるというような、そういった方向性のお話はこの生活の家の方たちとも何度かは協議をしているところでございますが、いかんせんここで働いているというか、お手伝いいただいている生活の家の人たちも高齢化が進んでいるということで、今後どうしたらいいのだろうというご相談を受けているところでもあります。町としては、ずっとこの問題というのは課題としてあるなというふうには感じておりまして、今後どういふようなこの生活の家に通われている人たちの将来性を考えていけばいいのかという具体的な検討する、協議する場を実際に設けていきたいなというふうに思っております。実際に去年の12月に生活の家の理事長ほか役場のほうを訪れまして、ずっとこういった悩みがあるのだというのを私のほうが聞きまして、その内容につきましては書類のほうにも残っておりますので、今後具体的な協議ができればいいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 1番、篠原委員。

○1番（篠原正男君） 先ほど来から質疑が集中しています点について私からもお伺いいたします。

99ページの高齢者私道除雪委託料に関わってですけれども、先ほど同僚委員からの質疑に対しまして、桜井課長は要件等について総合的に検討が必要だという答弁があったかというふうに思いますが、ぜひともこの答弁のとおり進めていただきたいのと、併せてその中に付け加えていただきたいのは、これから増えるであろう高齢者世帯の中で、在宅介護を必要とし、そのためにお子さんとかが単身で戻られると。そうした場合には世帯要件が合わないからこの制度が受けられないと、もしくは若干の所得があるがために受けられないというようなことが現実には起きているやに伺っております。この点についても今後本町において先ほどのような観点から増えることも予想されます。そうした意味に広い福祉の観点からこのようなところへ制度改正のメスを入れていくことも大事な

ことだろうというふうに思うのですが、その点についてひとつ伺いたしたい。

また、もう一点は、これも先ほど来からの話題となっておりますが、101ページの委託料、長期休日子ども預かり委託料に関わっておりますが、ちょっと私の勘違いがあったらお許しいただきたい。いわゆる民間で行っている事業を役場が代わってこの事業を行うと。つまり委託ということは、役場の事業を民間の方をお願いしてやっていただくと。それまでは、民間の方が独自で、自分自身の力でこの事業を行っていたと。それが役場というものに置き換えられたと。その際、置き換えることによって受益者に対してどのようなメリットがあつて、また全体としてどのような高いサービスとございますか、そういうものを提供されるのかというあたりの点をお知らせいただきたいというふうに思います。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ご質問ありがとうございます。まず、99ページの高齢者の私道除雪委託につきましては、現在この高齢者の私道除雪委託というもの、それから高齢者の住宅前除雪というもの、それと高齢者住宅の除雪という実は3つの除雪事業からこの高齢者の除雪に対して支援をしているところでございます。篠原委員おっしゃられたとおり、この高齢者の私道除雪についての見直しもちろん必要とは思いますが、それ以外の今私が申し上げた3つの除雪事業についても本当にそれぞれの今のルールのままでもいいのかというのを検討しなければならないのではないのかなというふうに私は思っております。具体的にそれが今この場で何をどうするというのはちょっとないのですけれども、何とかこの辺も含めて、この事業だけではなく総合的な除雪を検討できればいいなというふうに思っております。

それと、もう一点、101ページの休日預かりの部分でございますが、民間から役場へ移ることによってメリットです。基本子育てのこの預かりにつきましては、なかなかメリット、いわゆるその収益が出ない事業というようなイメージがあるかと思えます。実際今までも補助金を支出して、子育てママの会のほうにゴールデンウイークと年末年始預かりを実施していただきましたが、いかんせんそのもうけが出ないというところで、なかなか事業として定着できないのだというところが実は課題としてあるというふうに言われてきているところでした。それを町が委託事業にすることによっていわゆる基礎的な部分、例えば先ほど言った保育士だとか預かりの先生方を置く、それから会場使用料だとか子どもたちに係る保険ですとか、そういった基礎的な部分を町の事業として、いわゆる骨格の部分を行ふことによってそれ以外の付加的な部分、例えば保護者の方から頂く3,000円の中でやりくりをすとかというところは、民間としてそれはやりくりをしていくような形でいいのかなというふうに思っておりますので、まずその骨格的な部分を町の事業として行ふことが重要なのかなということで、今回補助から町の事業としての明確化するために委託料という形での予算計上をさせていただいたという経過がございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 若干補足させていただきたいと思えます。

まず、99ページの私道除雪委託料ですが、以前30メートルを超えるものと規定ありまして、28メー

ターだから駄目という機械的な駄目ということがありまして、それで民生委員の皆さんにもご協議させていただいて、二、三メーターとかそういった違いで片一方は対象になる、ならないというのはおかしくないかということで、幅を持ってそこは具体的な現実的な審査をいただいて、現在決めているというような状況です。ただ、先ほど篠原委員言われた単身で戻ってきたら、その人が除雪できるのだから該当になりませんか、一定程度所得のある人が入ったら当然その中でできるはずだから対象にしないかという点につきましては、もう少し寛容な制度も必要かなというふうに思いますので、それは民生委員含めて協議をして、今後の在り方を検討したいというふうに考えています。

それと、108ページの委託料であります、これは今まで民間の方がやっておられたのですが、そこにおいては民間のやられた主な方のネットワークしか入れなかったと。その関係企業の人だけ預かっているのではなくて、ほかの人もやっぱり預けたいという声がいろいろ出ていまして、そこは町がやることによって、何かのフィルターがあってその関係者しか入れないのでなくて、町民全員がその対象になりますという拡大をすることによって皆さんがそういった面での選択肢が増えて、私の子どもを預けれるといういわゆる公平、平等な形が町が入ることによってできるということの大きな私はメリットがあるのでないかと思っています。

ただ、先ほどから議論を聞いていて、そういうことが実際にあるのかちょっと分かりませんが、民間でやっている人たちがいて、その人がそのことによって、いわゆる所得を得るためにやっている人たちがいなくなれないかということがあるとすれば、ちょっと私は逆にそういう人がいなくて困っていると、だから何とかできないかという声しかありませんし、私が知っている一部の方は長期に、かなり長い期間預かっているので、ニセコでこういうことをやろうが、何しようがうちのところが減ることはないと何人かから聞いておりまして、それ以外で具体的に支障があるという声があれば逆にお教えいただければありがたいなと思います。ただ、やっぱり子育て支援というのはすごく重要だと思っていまして、やることによって少しずつもし欠点があれば改善してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 1点目の私道除雪等につきましては、なるべく時間を置かず検討いただきたいということで、お願いではないですけれども、意見として述べさせていただきたいというふうに思います。

それと、2点目の休日保育に関わっての会場の在り方をどのように検討されたのかというのをさらにお伺いしたいと。ただいま町長からの説明があったとおり、いわゆる固定されたグループの中に、そうではなくて町で広くオープンにして、集めて、参加していただくという体制を取り上げると、つくるということになれば、逆に施設面も今まで使った施設が本当にそれでいいのかどうかと。逆に幼児センターのいわゆる休日開放とこれをマッチさせて行うという手法もあったのではないかと。その辺のような検討がされたのかお伺いいたします。

○委員長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） 場所につきましては、今までの実績でいうと曾我の活性化センタ

一ということなのですけれども、もちろんこの先預かる子どもが増えるとか、あるいは実はこういった支障があるのだというところがあれば、当然その場所にこだわる必要はなく、別な場所を検討していくことが可能かと思えます。その中で、まず幼児センター、それからこども館、町民センター、中央倉庫、これらについて去年の年末年始のときにも1度この場所については検討いたしました。それぞれにやはり課題というかがございまして、例えば幼児センターであれば小学生がそこで使用するに耐えられない施設であるとか、こども館については個人情報の管理ができない施設になっているとか、中央倉庫であれば金銭的な面が合わないとか、町民センターであれば閉館しているところを開けるということに対して指定管理者の合意が得れないとか、いろんな議論なり、協議はしてきたところでございます。今年度これから行う事業ですので、まだまだ協議をしていく中で熟度を上げていく必要はあると思えますが、今現在今言った場所については簡単なこういった協議もされてきておりますので、その時々状況に応じて、さらに検討していく必要があるのかなど。今現在答えるのであれば、曾我の活性化センターを想定した委託ということは今想定していますというところの答弁になるかと思っております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

歳出の4款衛生費について質疑を許します。質疑ありませんか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 109ページ、14節、看板設置工事66万円ですが、国道沿いに案内看板が設置される予定になっておりますが、両側に設けられるのか、それとも片側のみ設置するのか、どのようになるのかご説明願いたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 現在のところ2か所に立てると金銭的にも結構かかるので、今考えているのは内側の建物側のほうで両面、俱知安側とニセコ側から見えるように設計したいと考えております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 1点だけ、これは質問というより確認になるかもしれませんが、114ページ、18節負担金補助及び交付金、この中で今年載っていないのですけれども、昨年まで蘭越町粗大ごみ処理施設維持管理業務負担金ということで250万円あったのですが、今年は載っていないので、これはどこかに吸収されたのか、ほかにいったのかの確認でお知らせ願いたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 広域で蘭越町のほうの破碎処理施設のほうを今まで使っておりまして、ニセコ町については数年前からそちら使わないで、直接俱知安町さんの民間施設のほうに入れておりまして、ニセコ町の分については均等割だけ、施設の維持管理の均等割だけ支払っていま

した、今まで。それで、今年1年かけて蘭越町さんのほうでそろそろ利用も減ってきたので、ほかのまちもそういうふうにして、取りあえずやめるのでなくて、いつ再開するか分からないのですけれども、休止して、みんな倶知安のほうに入れましょうということで、全町村蘭越の施設を使わなくなるということで、来年度はその経費について上げておりません。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 浜本委員。

○6番（浜本和彦君） 去年も、課長替わりしましたので、あれなのですけれども、これ当然今持っていないので、去年の回答では持っていないのだけれども、使うということで造ったのだから、使わなくなってもこの応能の分担は何年かしなければいけないということで私聞いていたので、非常にそれが頭に残っていたので、今年なくなったので、すぐ、あれ、どうしたのだろうというのがあって今確認したのですけれども、それであれば結構です。ありがとうございます。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 経過としては、各町村も一旦破産して持っていく手間、コストを考えると、真っすぐ倶知安に、最終的に持っていくので、ニセコのやり方自体がいいということで賛同いただきまして、全部が倶知安に直接持っていこうということで、蘭越さんもそれはもう使わなくてもいいということで合意が得られまして、それで来年度からは一切負担金もなく進めようということで、イメージとしては契約した期間を前倒しして一応閉鎖すると。ただ、何かあったときは使えるようなもので、契約自体はそのまま一応存続させるということで解決したということでございますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 112ページの上から5行目になりますが、ごみ分別エコ活動促進アプリサービス使用料49万5,000円ですけれども、このアプリに関しては数年前からもいろいろと話に出ていまして、去年も76万7,000円ほど予算化されていしましたが、改めてこの具体的内容とどのように運用されていくかお知らせください。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） ごみ分別アプリなのですけれども、スマホのほうでごみの収集日だとか、ごみの分別方法だとかを皆さんがいつでも見れるような形で、お知らせできるように今年1年間の業者と契約しまして中身つくってきて、今の最終段階になっておりまして、4月1日の行政推進員さんへの配付のほうでやり方等お知らせしていったら、4月1日から運用開始ということで始めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 英語版もできるというふうに以前からお話ありましたが、とりわけ海外から来られる方々のごみの出し方というのは、いろんな地区でも問題になっていると思うのですけれども、そういった方々へのとりわけ周知だとかというのが重要になってくると思うのですが、こういうアプリケーションがあるということは、その点に関してどのようにお考えなのか伺います。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 中身について英語表記したのも、細かくこれはどうだということも全部英語表記したものでやっていきたいと考えております。それで、今皆さんにお知らせする文書も英語表記したものないと外国人の方は分からないので、そちらも入れてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） その周知方法、さらにもっと具体的に海外の方に広めるための何かお考えがあるかということもさらに伺いたかったのですけれども。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 行政推進員の文書だけでなく、町のホームページ、それとラジオニセコでも周知していきたいと思います。それで、外国人の方向けにラジオのほうでもできるかちょっとこれから考えていこうと思いますけれども、いろいろ役場にいる外国人の方にも協力してもらって、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 113ページの12節委託料で下から2番目の浸出水処理、これが最終処分場のところだと思うのですけれども、これがまだ有害物質が出ているのかどうか、もし出ているら薬剤か何かで処理されているのかお伺いしたいと思います。その量が量的にどのぐらい出ているのかということです。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 浸出水処理施設ということになりまして、今までためていたごみから有害物質が出たものを水処理して、安全な水にして戻すということになりますけれども、まだちょっと数値はあれなのですけれども、窒素とかそういったものがそのまま置いておくとたまってくるような状況ですので、今も水かけを1か月に何回かして、水処理をしている状態でありまして、それを継続してやるために最低限の委託料を見ている部分でございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○委員長（青羽雄士君） 水処理につきましては、ニセコ町特に高度処理といまして活性炭、いわゆる炭を入れて高度に進めているものでありまして、通常20ppmの汚れということになっていますが、うちはもう全て10ppm以下で不純物等一切出ないという処理をこれまで続けておりました。当初、ニセコ町の降雨量分の水をずっとかけていましたが、現在は水処理施設が維持できる最低限のものをかけて、機械を動かすだけにして将来につなげていこうということで現在やっているというような状況でございます。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 浸出水は1日どのぐらい出ているか。

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 1回に散水する量ですか。

（何事か声あり）

ちょっと今持っている資料ないので、後ほど確認してお知らせしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） なぜかといいますと、あまり量が少ないとある程度ためて処理して、ためて処理したほうがいいのか、そのほうが金がかからないのでないかなと、素人的な考えなのですが、

○委員長（青羽雄士君） 中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） その点も確認してご連絡したいと思います。

○委員長（青羽雄士君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後4時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時38分

○委員長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村課長。

○町民生活課長（中村正人君） 先ほどの議長のご質問にお答えしたいと思います。

散水の量なのですが、昨年度の実績で冬の間、12月から4月の間は散水しても凍ってしまうので、その間は散水していないのですが、あとは毎月その月によって違うのですが、大体21トンから100トンぐらい散水する月もあるのですが、大体月2回、実はこの前までは月4回やっております、それをだんだん今少なくてきて、有害物質が出てこない量の中で月2回今やっております、散水したものが出てくる量なのですが、長い間かけて出てくるので、その月によって半分ぐらい出てきたり、次の月が多くなったり、いろいろしている状況であります、今その散水している実態としては4回から2回に下げて、業者等と打合せしながら、最低限の回数で適切な水処理をしているところであります。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） これをもって衛生費についての質疑を打ち切ります。

次に、5款労働費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（青羽雄士君） これをもって労働費についての質疑を打ち切ります。

次に、6款農林水産業費について質疑を許します。質疑はありませんか。

小松委員。

○7番（小松弘幸君） 124ページ、14節、堆肥センター攪拌機、3か所の工事と聞いておりますが、

これはいつ頃から工事に入られて、完了予定はいつ頃になるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 中川農政課長。

○農政課長（中川博視君） 小松委員のご質問にご回答します。

この部分に関しましては、起債を借りる部分もありますので、起債の確定後速やかに実施し、作業完了まで長くても半年という形でかかるというふうに言われておりますので、年内いっぱいという形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） 完熟堆肥、124ページ、ここなのですが、完熟堆肥流通促進事業補助というところがあるのですか、ちょっと分からないので、聞きたいのですけれども、コンポスト堆肥購入によるということで、これこの部分なのですか。それをちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高瀬委員のご質問にお答えを申し上げます。

完熟堆肥流通促進事業補助の部分に関しては、例年実施させていただいております農業者さんへの50トンまでの補助事業という形の金額になってございます。今うちのほうで多少考えておりますコンポスト、生ごみ汚泥堆肥購入につきましては、上から3の需用費の中にあります消耗品費399万3,000円の部分がそちらに当たる計画になってございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 高瀬委員。

○3番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。すみません。

このコンポスト堆肥の購入ということは、どのようなこれから買い取ってどのようにこれからやっていきたいという、何かそういうのがあるのですか。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 具体的な詳細の部分に関しては、最終的に農協との調整もございまして、本当事細かくという答えられる部分はまだございませんが、生ごみ汚泥で入ってくる原料約800トンぐらい、その実質出来上がる部分が8割方で出来上がるという形で算定している600トン部分を農業者さんを中心にうちのほうで提供していくという形では考えてございます。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 119ページ中頃にあります新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業補助、これについて詳しいご説明をお願いします。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 木下委員のご質問にご回答します。

新規作物及び新栽培技術チャレンジ事業という部分に関しましては、平成23年からスタートしまして、新しい技術と新規作物の部分にチャレンジするという農業者さんのグループに対して補助事業を2分の1で行うという事業でございます。今回あげさせていただいたものに関しましては、水

稲、お米の密苗栽培という新しい技術、こちらのほうが2016年に農水省のほうで最新技術で計上されて実施している内容的には作業の効率化、経費の削減の部分でかなり効果があるという形で言われているのですが、これのほかにおいしい米を作るのに低たんぱく米の産出もしやすいという成果が出てきておまして、うちの部分でもその部分で進めていこうという考えで今回予算あげさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（青羽雄士君） 木下委員。

○2番（木下裕三君） 水稲ということなのですが、その密苗というのは多分密集した苗を植えるのだと思うのですが、それとそのおいしいお米との関連というのはどういうふうになるのかお知らせください。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 密苗に関しましては、大体密苗で苗を作るのに慣行で100から150、密苗で2倍から3倍程度の濃さで苗を作るという形になっています。通常よりも若い状態で田植え機で田植えを行うということで、窒素系の部分をあまり吸い込まないままある程度立派な苗になっていく、苗というか、稲になっていくという形で話を伺っております。それで、その部分で吸い込みがそういう、ちょっとごめんなさい、技術的な部分うまく言えないのですが、そういう部分を伝えて低たんぱく米ができやすいという話は普及センターのほうから伺っております。詳しくは後で言いただければまた説明しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（青羽雄士君） 高木委員。

○8番（高木直良君） ご質問します。

117ページ、18節の負担金、地域農政未来塾受講料負担金ということですが、これは未来塾というのはどういう団体で、それからどのくらい実績といいますか、参加実績などがあるのかお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、119ページの18節の一番下にあります環境保全型農業直接支払交付金、これは環境保全型農業というのは例えばイエスクリーンというのが今ずっと普及されておりますが、それとは異なるものかと思いますが、どのような内容の環境保全型農業を指しているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高木委員のご質問にお答えします。

まず、地域農政未来塾というものに関しましては、全国町村会で主催しております年間6回、7回、職員を毎月勉強しに行くという団体になってございます。実際昨年からは1名ずつ、昨年からは始めたわけですが、目的的には各町村で農業をやっている職員が大分減ってきていると。そういう部分を踏まえて、全体で底上げをしていこうという目的で設立された団体、勉強会でございます。それに来年度農政から1名出したいという形をお願いして、予算計上させていただいている案件でございます。

もう一点、環境保全型農業直接支払交付金につきましては、最低の部分で特認栽培と言われてい

る北海道で特別に認めた慣行でいえば50%農薬削減、指定農薬で作ってくださいよと。イエスクリーンに関しては3割低減と言われていまして、その部分で、今うちのほうで行えているのは有機JAS認証をかけた1団体2件という形の予算で計上させていただいています。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 猪狩委員。

○10番（猪狩一郎君） 1点ほどお願いしたいと思います。

124ページの10節の先ほどのコンポストの件なのですが、これはたまたまJAに委託されて、内容は今までと同じということですよ、出る量は、コンポスト。年間の出るコンポストの量は同じですよ、過去と今年も。それで、年間の需要と供給のバランスはどうなのかなということをお聞きしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 猪狩議長のご質問にお答えします。

コンポストに関しまして、堆肥を作る製造過程は私よりも猪狩議長のほうがお詳しいかと思うのですが、大体90日で1クールで出来上がると。例えば4月で作ったものが7月に上がるという形で製品になっていくという話でお伺いしております。なので、生ごみとコンポストの量が毎回むらが出てくるので、全体的で600トンを目標にという形で考えておりますので、あと今年の1月から3月のコンポストをどうしようかというのを、すみません、まだ農協との打合せの最終調整ができていけませんので、それを踏まえて、できるだけ必要な時期に皆さんのほうに出せるような形で進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） ページでいえば118ページの18節、119ページになりますか、先ほど来質問のあった新規作物及び新栽培技術導入チャレンジ事業補助に絡めてなのなのですが、水稻事業だということなのですが、その水稻に関わってなのなのですが、町の執行方針の中には酒造好適米及び蔵人衆関連商品、地産地消等の推進を図るとなっておりますが、この酒造好適米の作付面積の推移、例えば過去5年間でニセコ町内の作付面積が幾らあって、収量が幾らあったと、そういうものが分かるデータがあればお知らせいただきたいのと、作付から、収量からお酒がどのように造られてきているかというあたりの資料があればお示しいただきたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 篠原委員のご質問にお答えします。

細かいデータに関しては、現在持ち合わせてございませんので、後で面積、収量の部分に関してはご提示させていただきたいと思います。

また、物に関しては、好適米のお話でしたので、詳細では今回の密苗の新技术で実施する部分に関しては、酒米部会のほうで実施したいという形でお話を伺っていますので、それも踏まえて効率化を図って、おいしい米ができて、お酒ができればいいかなというふうにはうちのほうでは期待をしているところでございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 篠原委員。

○1番（篠原正男君） 現在の酒米栽培等、それから酒造に関して、今後さらに伸ばしていくような考え方があるのか。また、もう一方では、現在田中酒造さんをお願いしているわけですが、それを他の業者等へ新たな商品としてつくり上げていくというような考え方はないかどうか伺いたしたいと思います。

○委員長（青羽雄士君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 篠原委員のご質問にお答えします。

現状大体1,200俵程度の収穫をされていますが、田中酒造に出す分と少量だけ二世古酒造のほうに出させていただいている分で正直手いっぱいというのが現状でございます。面積を増やす、増やさないの部分に関しましては、増やしてもいいという気持ちをされている方もいるのですが、国営の作業工程の中も踏まえて全体で考えていきたいというふうに皆さん考えているものですから、取りあえず今のところは現状維持という形の面積を下げない形で進めていきたいという形でホクレンと農協、生産者のほうには言われている次第でございます。

以上です。

○委員長（青羽雄士君） 町長。

○町長（片山健也君） 今後の6次化という面を考える上でも酒米については大変実は需要が多くて、これまで2社にお酒造っていただいていますか、いずれももう少し出してくれという、もっとももっと出してくれというのが実際のところで、不足している現状にもありますので、もしそういった面で協力してやっていただける農家があれば、町としてもしっかり応援させていただきたいと、このように考えております。よろしく願いをいたします。

○委員長（青羽雄士君） ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長（青羽雄士君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会します。

次の予算特別委員会は、明日3月17日午前10時から本議場で開きます。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 5時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 青 羽 雄 士 (自 署)